

地域通貨とコミュニティビジネス

—「地域づくり運動」の新しい胎動—

内山 哲朗

目次

はじめに — 課題の設定 —

1 滋賀県草津市「地域通貨おうみ」

- (1) 経過と現地点
- (2) 手段性の徹底と応用への模索

2 兵庫県宝塚市「エコマネーZUKA」

- (1) 実験の経過概要
- (2) 「エコマネーZUKA」の将来像

3 滋賀県長浜市「まちづくり会社黒壁」

- (1) 「長浜まちづくり」の経過と概要
- (2) 「長浜まちづくり」の含意
- (3) 「長浜まちづくり」の岐路

4 「地域づくり運動」の新しい胎動

— <対案なき抵抗は空虚、責任なき対案は無力> —

- (1) <暮らしの現場>における<つながり>の再生
- (2) <つながり>の多元性と総体性
- (3) 社会運動のダイナミズム

はじめに — 課題の設定 —

専修大学社会科学研究所による春季視察研究会では、①滋賀県草津市「地域通貨おうみ」、②兵庫県宝塚市「エコマネーZUKA」、③滋賀県長浜市「まちづくり会社黒壁」という、3つの事例についてヒアリング調査を行う貴重な機会を得た（2002年3月18日～20日実施。視察を受け入れていただき、また多くの資料と情報をご提供いただいた各団体に対して、ここにあらためて感謝の意を表しておきたい）。この3つの事例は、「地域づくり」に関わる研究領域からすれば、前2者が「地域通貨論」、後者が「コミュニティビジネス論」にそれぞれ属する、いずれも「地域づくり」を独自に試みる実践事例である。本稿は、この3つの事例に関する視察レポートである¹。

¹ 当然のことながら、本レポートは視察参加者全体のものではなく、一参加者としての個人的な観察記録である。

レポートに先立って、十分に広く社会に浸透しているとは未だいいえない、「地域通貨」および「コミュニティビジネス」という用語について、簡単な説明を与えておくことが有用であろう。ここでは、〈内発的発展の3要素〉（自律性・協同性・自立性）による「地域づくり」の観点から、地域通貨およびコミュニティビジネスの性格規定を試みておくことにする。

まず、「地域通貨」に関する自律性・協同性・自立性についていえば、地域通貨とはおおよそ以下のように把握できる独自通貨である。第1に、特定の地域・集団の構成員たちが自らの意志と責任によって自律的に創りだし、地域・集団のコモンズとして自ら使用するための流通手段（交換・決済手段）である。この性格を、発行主体との関わりで〈自律型通貨〉と本稿では呼んでおく。第2に、特定の地域・集団の内部における協同関係に依拠した、一定の範囲に限定して流通する通貨である。この性格を、流通範囲およびその範囲を規定する協同関係との関わりで〈協同型通貨〉と呼ぶ。第3に、信用創造をしない無利子あるいはマイナス利子の通貨として貨殖を目的としない通貨であり、〈自律型通貨〉および〈協同型通貨〉であることに依拠して、自らの暮らしに必要な財やサービスの交換・相互扶助等を促進しながら、地域社会・地域経済を相対的な自立へと導くことへの貢献を目的とする通貨である。この性格を、最終的な目的規定との関係で〈自立型通貨〉と呼ぶ。

次に、「コミュニティビジネス」をめぐる自律性・協同性・自立性についていえば、以下のようである。第1に、地域の空洞化や衰退の阻止、地域の活性化という社会的な使命を意識し、その使命を達成するための経済事業（その事業種目、事業活動の範囲は多様にありうる）であり、企業形態としての営利・非営利の区別を超えて、使命達成への自律的な責任に規定された〈自律型事業〉である。第2に、仕事機会の創出を中心とする、地域社会・地域経済における人と人との協同関係を育むような事業である。すなわち、事業に参画する当事者間の協同関係、事業の成果たる財・サービスの消費者・利用者と事業の当事者との間の協同関係、こうした協同関係を基盤とする事業体と地域との協同関係等々を創りだしていく〈協同型事業〉である。第3に、地域に根づいた事業であることによって地域を活性化するビジネス（community-based business）であり、地域から離脱することなく事業を継続することによって、地域社会・地域経済の相対的な自立への貢献を目的とする〈自立型事業〉である。

ところで、「生命系の社会科学」では、「生命の特質」を「循環性、多様性、関係性」においてとらえ²、「生命系の社会科学」に依拠して地域の自立的なあり方を考えるための「地域自立の経済学」の方向性が以下のように提案されている。

² 中村尚司 [1998] 25頁。

「地域自立の経済学を構築するためには、このような生命系の理解を前提にしなければならない。生活の本拠として地域を把握するからには、希少性や交換価値から出発するわけにはいかない。生命の維持と再生産から出発するよりほかないのである。／したがって、生命系の考察から獲得することができた三つの特質である、循環性、多様性および関係性は抽象的ではあるが、もっとも広い意味での『地域性』を構成する概念である。……自立をめざす地域の範囲は、生活過程における循環性、多様性および関係性の広がりに応じて決まっていく。その場合、単一の地域性を想定することはできない。地域もまた、生命系と同様に多重の構造をもたざるをえない。また、多重構造をもつことによって、自立を保障することも可能になるのである。／生命系の三重構造に支えられた広義の経済過程……生命系とつながった経済過程を安定的に存続させることが、地域自立の課題である」³。

ここにいわれる、循環性・多様性・関係性という地域自立への基本視角に学びながら、地域通貨およびコミュニティビジネスをめぐる自律性・協同性・自立性という性格を位置づけてみると、次のように整理できる。すなわち、第1に、〈自律型通貨〉〈自律型事業〉という規定は、地域・集団が多様でありうるとすれば、各地域・集団が自律的に発行する地域通貨も多様でありうるであろうし、地域に根ざして営まれるコミュニティビジネスもまた多様でありうるという意味で、多様性を内包している。第2に、〈協同性通貨〉〈協同性事業〉という規定は、地域における人々の協同関係の中ではじめて意味をなす通貨であり、地域における人々の協同関係を育むための事業であるという意味では、関係性を内包している。第3に、〈自立型通貨〉〈自立型事業〉という規定は、自律的に発行され、発行と使用にコミットする人々の協同関係の中で循環することが地域社会・地域経済の相対的自立に貢献する通貨であるという意味で、また、自律的な「仕事おこし」「起業」から始まり、その事業成果を第一義的に地域に還元し、その事業が地域経済循環の基層形成に貢献することをめざす事業であるという意味で、循環性を内包している。こうして、〈内発的発展の3要素〉としてあげた自律性・協同性・自立性は、「生命系の社会科学」「地域自立の経済学」における多様性・関係性・循環性にそれぞれ対応するものとして位置づけることができる（図表1）。

以下では、地域通貨あるいはコミュニティビジネスとしての3つの事例の概要を、視察で得られた「地域づくり」に関する実践上の情報を再構成するかたちでまず確認する。そして、事例から得られる共通の含意を整理し、最後に、3つの事例が「地域通貨運動」および「コミュニティビジネス運動」という社会運動としての性格をもっていることに関連して、「新しい地

³ 中村尚司 [1998] 27 - 28頁。

図表1 地域通貨・コミュニティビジネスの性格規定

地域通貨・コミュニティビジネス	生命系の社会科学・地域自立の経済学
自律性（自律型通貨・自律的事業）	多様性
協同性（協同型通貨・協同型事業）	関係性
自立性（自立型通貨・自立型事業）	循環性

域づくり運動」が提起する若干の論点を確認しておきたいと思う。

1 滋賀県草津市「地域通貨おうみ」

(1) 経過と現地点

前史 「地域通貨おうみ」は1998年の草津コミュニティ支援センター（「公設市民営」の施設）開設以降、ボランティアによる市民営のセンターをどのような仕組みで運営するかという、運営に積極的にコミットした人々の問題意識とその交流から考案されたといわれる。すなわち、センター運営費の一部として「おうみ」を活用し、『公設市民営』による公共施設のマネジメントシステム」として地域通貨を機能させようとの発想である。「おうみ」は、その運用当初、センターと利用団体との間で流通する「クーポン券」と位置づけられていたものの、その後、「おうみ長者問題」（個人として使用することのない「おうみ」がセンターの事務局運営に携わるボランティアに滞留するという問題）の発生を契機として、センター利用券として「おうみ」を利用することのみとどめず、その流通範囲を広げるようなシステムへと変更された（システムの変更により、センター利用団体が開催するコンサートや講座の参加費としての利用、センター内の喫茶室での利用、無農薬野菜の購入での使用等が可能とされた）。言い換えれば、クーポン券から「地域通貨としての進化」である。こうして、センターを支えるボランティアとセンター利用の市民団体との間での流通、さらに、ボランティア相互間での流通へとしだいに流通範囲を広げていくにつれて、「ボランティアマネー」としての相応の機能を発揮していった。以上は短い期間とはいえ、現在の「おうみ」に至るまでのいわば前史である。

転換点 こうした前史にあたる経緯を経て、「おうみ」は現在、「ボランティアマネーがさらにステップアップした」ものとして、草津コミュニティ支援センターから独立した組織としてのNPO法人「地域通貨おうみ委員会」によって運用されている。

「おうみ」運用組織が独立するという、その転換点となったのが、「おうみ」利用の輪の中に入ってタクシー会社（滋賀京阪タクシー）が協力するようになったことであった。事業者の協力を「市場経済との接合」と見做してそれに否定的なグループもあれば、「共益的なボランティアマネーのしくみが確立していないうちに次のステップに移る」ことは拙速だとの行政関

係者等による疑問も出されたという。その意味で、事業者の参画という事態は、センター内外に「大きな衝撃」を与えるものであった。こうして「おうみ」運営組織として「地域通貨おうみ委員会」が草津コミュニティ支援センターという公共施設から切り離されることとなった。「行政側のパートナーシップに関する認識不足やボランティアによる運営の限界などの理由で袂を分かつことになったのは非常に残念だった」とはいえ、しかし逆に、却って「地域通貨の可能性」をより広げていく重要な契機ともなっていると総括されている。

「おうみ」発足以降、地域通貨おうみ委員会として独立して「地域通貨の可能性」を広げようとするまでの以上のような経過の中で（図表2）、特に注目に値するのは、現行関係諸法規（「前払式証券の規制に関する法律」「出資法」「銀行法」「日本銀行法」「紙幣類似証券取締法」等）との関連での地域通貨実施上の障壁を検討するという、周到な準備過程である。「おうみ」は地域通貨としての近年の取り組みの中では、全国的には見れば先行事例の位置に立っていたといえよう。そして、政府による通貨発行権の独占という条件下で、各地でその後広がっていった地域通貨の実践にとっては、「おうみ」の経験は参照事例としての役割を果たすものになったといえるであろう。市民社会による経験の共有という意味では、後続の地域通貨実験に対する貢献はきわめて大きいものであったといつてよい。

現地点 地域通貨おうみ委員会では5つのミッションを掲げている（図表3）。地域通貨

図表2 「地域通貨おうみ」の経過概略

年 月	経過の概略
1998年 5月	草津コミュニティ支援センター、「公設市民営」方式での開設
99年 4月	「地域通貨おうみ」の導入
99年 5月	有志によるセンター事務局の結成
99年 6月	センター利用促進のためにクーポン券として発行
99年 9月	センター内部での「地域通貨おうみ」の実験開始
2000年 2月	「地域通貨おうみ」をセンター外部にも拡大
00年 10月	センター「おうみ事業部」、「地域通貨おうみ委員会」へ発展
00年 12月	「おうみ貸し出し制度」の導入
01年 1月	「地域通貨おうみ委員会」、任意団体として草津コミュニティ支援センターから組織的にも独立
01年 4月	地域通貨おうみ委員会事務所「おうみステーションひとの駅」開設
01年 11月	「びわこづち」事業の開始
02年 4月	「NPO 法人地域通貨おうみ委員会」として認証を受ける

(注) 地域通貨おうみ委員会 [2001]、山本正雄 [2001] [2002]、(財) さわか福祉財団 [2001] 等を参照して作成

「おうみ」は、このミッションの実現をめざして、紙券（図表4）を発行し、その循環のためのシステムとしてデザインされたものである。現在の「おうみ」システムを視察での印象のかぎりで整理してみると、「①基本システム」と「②展開システム」という2つのシステムが層をなし、両者が全体としての自生的な「おうみ」システムとして機能しているように見受けられる（図表5）。

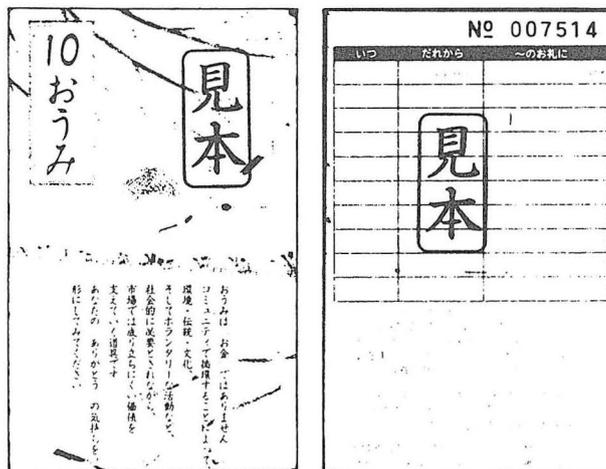
「おうみ」の「I基本システム」の特徴は、紙券の発行基準を明確にして透明性・信頼性を確保するために、「おうみ」発行と「おうみファンド（コミュニティに対する市民からの寄付金＝市民活動への助成基金）」をリンクさせている点にある。このシステムに基づいて、「市場の価値と交換（換算）」するといった利用法も試みられている。例えば、「1本100円の有機栽培の大根を1おうみで譲ります」、「喫茶コーナーのコーヒー代金は、200円または2おうみです」、あるいは、「おうみ」を「（滋賀京阪タクシー）タクシー料金の一部に充当」「映画館（草

図表3 「おうみ」のミッション

① 市民社会の成熟とコミュニティの再構築
② 新しい市民社会のマネジメント
③ ボランティアな活動の評価
④ 地域のリソース（資源）を活かした地域経済の活性化
⑤ サステイナブル（持続可能）コミュニティの形成

（出所）山本正雄 [2001] 27頁

図表4 紙券「おうみ」



（注）地域通貨おうみ委員会提供

図表5 「おうみ」システム

システム	手続き・運用等
I 基本	<p>①「おうみ」発行</p> <p><登録>事務局への会員登録→「提供できるものやこと」および「提供してほしいものやこと」のサービスリストへの登録→サービスリストの受け取り * 「おうみファンド」への寄付で「おうみ」の取得も可能</p> <p><交渉>基準（目安）としての「1おうみ=100円」「90分のサービス=10おうみ」の設定→サービスリストに登載されたもの・サービスから必要なものを選択→もの・サービスの提供者との値段交渉（会員交流会でもある月一回開催の「おうみマーケット」でのやり取りでも同様）→交渉成立</p> <p><決済>「おうみ」紙券裏面に日付・氏名・交換するものを記載→「ありがとうございます」の言葉を添えて「おうみ」で決済終了</p>
	<p>②「おうみファンド」の創設</p> <p>* 「おうみ」発行量と同額を基金として積み立て</p> <p>* 「おうみファンド」による物品購入</p> <p>——「地域の共通価値」を支えるための物品・サービスの購入</p> <p>——購入物品のサービスリストへの登載（「おうみ」での交換）</p> <p>* 「おうみファンド」によるコミュニティ支援事業</p> <p>——自然エネルギー関連事業への活用</p> <p>——循環型社会促進プロジェクトへの活用</p>
	<p>II 展開</p> <p>①「おうみ」貸し出し制度</p> <p>* 「おうみ」の活用によって活動の活性化を図る市民団体に対し、500おうみ（5万円相当）を1年間無利子・無担保で貸し出す制度</p> <p>②「おうみ交換券」</p> <p>自分で振出人となることを可能とする制度</p> <p>③「びわこづち」事業</p> <p>* 琵琶湖の水質保全のために浚渫された泥土でつくられる陶製コイン</p> <p>* 草津市商店街連盟（加盟総数366店舗）に加盟する店舗のうち、「おうみ」流通協力店（18店舗）のスタンプシール事業と併用</p> <p>* ①地元での買い物による地域経済活性化への協力に対して、②ごみ減量への協力に対して（買い物袋持参、過剰包装の回避、リターナブル瓶製品の購入等）、③環境配慮行動に対して（資源ごみ回収、買い物での車の不使用等）、④地元製品の購入に対して、協力店が「おうみシール」を配布→シール10枚と「びわこづち」1個の交換→「びわこづち」1個=100円として、協力店で商品券として使用</p>

（注）地域通貨おうみ委員会 [2001]、山本正雄 [2001] [2002]、（財）さわやか福祉財団 [2001] 等を参照して作成

津シネマハウス）での映画料金の一部に充当」というような利用法である。

また、基本システムをなす「おうみファンド」の運用として、①「環境に関する物品（特に、地域のかかわりが深いものが中心）」、②「福祉に関するもの（共同作業などの手づくり品やサービス）」、③「書籍関係（環境・まちづくり・地域通貨・市民活動関連、他）」、④「コミュニティ

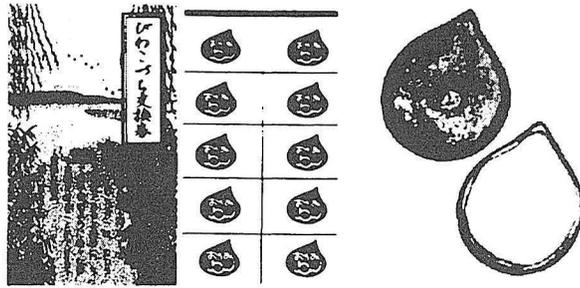
ビジネス関連（てづくり品・特産品、他）、⑤「びわこづち」といった物品・サービスを購入してそれらをリストアップし、「おうみ」利用者による「おうみ」での交換を促進する事業、コミュニティに根ざした循環型社会づくり活動とその支援事業への活用等が企図されている。

さらに、「おうみ」実験の進展過程では、「おうみ」の「Ⅱ展開システム」とも呼びうるような取り組みが試みられてきた。すなわち、「おうみ」の積極的な活用希望をもった市民団体にシステムそのものを貸し出す「おうみ貸し出し制度」、あるいは「おうみ交換券」といった創造性に富んだユニークなアイデアがそれである。「おうみ」の展開システムとしての「おうみ貸し出し制度」については現在、近隣大津市のNPO法人「HCCグループ」や守山市のリサイクルステーション活動グループが利用している。大津市のグループはボランティア活動の参加者に「おうみ」を配布し、「おうみマーケット」での野菜・手作り品等との交換に「おうみ」を利用している。また、守山市のグループは「やさいくるプロジェクト」として、生ごみ堆肥化の協力者に「おうみ」を配布し、堆肥で栽培された野菜との交換をその「おうみ」で行っている。こうした貸し出し制度による活動は、複数の団体・地域によって「おうみ」を多極分散型で運営する方向への移行を促し、それが「おうみ」を媒介とする人々の相互交流やネットワークづくりに有効に作用することになったとされている。

「おうみ」発祥地である草津市域のみならず、「おうみ貸し出し制度」のかたちをとって近隣の大津市域、守山市域ともネットワークを組むというこうした試みには、とりわけ貴重な意義が含まれている。というのは、行政区域という区切りに制約されることなく、市民レベルでのとらわれない交流こそが「開かれた」という形容に相応しいものであるからである。それゆえ、貸し出し制度を通じた「人と人とのつながり」づくりを行政区域を越えて試みる「おうみ」システムは、オープン・システムあるいはオープン・ネットワークと呼ぶに値するものという。したがって、市民間の「人と人とのつながり」にとって特定の行政区域とはそもそも外在的な条件でしかないし、「人と人とのつながり」を特定行政区域内に押し込める必要などどこにもない、という点を「おうみ」システムの展開過程から読み取ることができるように思われる。外在的な条件を越えようとするダイナミズムがあってこそ、「市民ネットワーク」のエネルギーというものであろう。それだけに、「おうみ」システムの今後の展開の中で、草津市域を越えて「おうみ」がどのように複数市域による共有システムとして発展していくのか、引き続き観察を続けてみたいと思う。この点については後にもう一度簡単に触れる予定である。

「おうみ」の展開システムの中でもう1つ注目すべきは、現在取り組まれている「びわこづち」（図表6）を使った新しい地域通貨事業である。注目すべき理由は、「びわこづち」が「従来の地域通貨と違う点」として「商品貨幣的な要素」を加味し、「地域通貨に商品性を持たせることによって、活用の幅が広がる」として考案された点にある。ここには、地域通貨の可

図表6 「びわこづち」



(出所) 地域通貨おうみ委員会 [2001] 10頁

能性として、商品経済との接続が意識化されており、地域の暮らしに必要なものは地域の中の<人と人とのつながりの関係>に基づいて自発的に分かち合うという意味では、地域通貨が本来有しているであろうダイナミズムがよく示されている（ただし、誤解なきように急いで付言しておくならば、その「商品経済的な即効的な効果」を期待してのことではもちろんない）。そして、「びわこづち」事業を地域通貨おうみ委員会と地元商店街との共同事業、すなわち「新しい型の地域通貨の実験事業」と位置づけている点は、地域通貨おうみ委員会の単独事業として拡大主義的に実施するのではなく、つねに地元との関係の中で発展的に模索を続けるという基本姿勢が貴重である。今後、商店街の活性化、各事業所との連携、NPO・ボランティアとの協働等を展望するとき、この基本姿勢は不可欠である。これは、先に見た「おうみ」貸し出し制度における「おうみ」の多極分散型の運営志向とも共通している（2002年2月には期間限定で、地元商店街のイベント「七福神祭り」で「びわこづち」1000個を配布し、商店街加盟全店で使用するという実験が試行された。イベント終了を受けて、地域経済活性化に貢献するような地域通貨を構想し、現在、その具体化に向けての新たな仕組みが開発途上にある）。

(2) 手段性の徹底と応用への模索

地域通貨おうみ委員会では、「おうみ」の流通目的を「人と人をつなぐ」ことだと明確に規定している。それゆえ「おうみ」は、「人と人をつなぐ切符の役割」「人と人をつなぐコミュニケーション・ツール」に過ぎない。すなわち、「人と人とのつながり」を地域コミュニティの内部に生み出すという目的のための地域通貨の手段性を徹底して強調している。換言すれば、「人々の信頼と信用がベースとなり、それを使う人およびセクターとの関係構築という実践的な要素が一番大切」である、というのが地域通貨おうみ委員会の基本認識である。そのうえで、手段としての「おうみ」を具体化する場面設定は、「おうみ」の広がり方しだいで多様にありうるというスタンスだといえよう。換言すれば、「人と人とのつながり」を拓くとい

う目的が基本にすえられ、そして、「人と人とのつながり」を拓くという目的への挑戦場面は社会的にも経済的にも多岐にわたる、との認識である。

こうした目的の明確化と手段性の徹底という基本認識に基づいて、中小企業庁が実施した「地域通貨を活用した商店街等の活性化に関する調査」に言及して、「中心市街地活性化の手法として地域通貨を活用しようとする動きも出てきているが、導入すればすぐにでも客が増えて店の売り上げが増えるというような短絡的で私益発想で地域通貨を導入しても本来の効果が生み出せない」としている姿勢は重要である。すなわち、地域通貨は「特効薬」でもなければ「カンフル剤」でもなく、あえていえば「漢方薬」であり、その効果は徐々にしか現れない、というわけである。

それと同時に、市民が参画して成り立つ「人と人とのつながり」というパブリックな価値・領域を地域通貨というツールによって創り出そうとするとき、「人々の善意の意識性だけに期待し、啓発していただくだけでは」十分にはなしえないという「現実の姿」にも周到に目を向けている。その際、あらためて行政との協働の可能性を積極的に模索している。「行政側も地方分権が進み地域経営という総合的なマネジメントが求められている中で、地域通貨の活用を検討すべき時期に来ているのではないだろうか」との指摘がそれである。ここからは、地域通貨に取り組み市民セクターと行政・公的セクターというセクター間関係の重視が看取されうる。「厳しい財政難の中で独自の特色ある施策を考えていく場合、財源をどう確保するのかというところから始めるのではなく、財源が無いからこそコミュニティの潜在的なパワーを引き出すためにこうした手法を使うことが有効だと考える」との認識は、地方自治体への問題提起としても、市民社会からの働きかけの重要性を指摘する点でも至当であろう。

そしてその際、先に若干述べたところであるが、複数の市域にまたがる地域通貨の共有システムが展開されていくとすれば、市民活動としての地域通貨への取り組みと単位自治体とを対象とするパートナーシップというだけにとどまらず、地域通貨の共有システムに関与しうる複数自治体とのパートナーシップが課題として浮上してくることも予想されうる。一般的にいえば、市民活動と行政とのパートナーシップなり協働なりは、いまその内実を問わないとすれば、それ自体として必要な関係だということができる。しかし、その場合にも、当事者たちの主観的な意図を超えて、行政区域による地域区分が市域を越えた市民間のネットワーキングにとって、結果として障壁となって現れるということもなしとしない。その障壁を超えて進むダイナミズムを削がないようにするためにも、複数自治体とのパートナーシップの構築が現実的な課題となりうるのである。そこで問われるのは、既存の関係をどう〈調整〉するかというより新しい関係をどう〈創造〉するか、である。

さらにいえば、地域通貨を通じた複数市域の市民間のネットワークと地域通貨への支援を共

通目的とする複数自治体間のネットワーク（それを創出していくと仮定して）とを地域通貨を媒介としてネットワーキングするという、さらに輪を広げた構想もあながち夢想とは言い切れないのではなかろうか。すなわち、市民にとって「地域」とは行政によって与えられるものではないとすれば、また、つなぎ機能を本義とする地域通貨であってみれば、コミュニティ、ローカルといった「地域」の内部に地域通貨を定着させるためのプロセスにおいては予期せざる多様な芽も思わぬところから発生しうるものなのである。

以上の基本認識との関係で、今後の主たる課題についていえば、以下のように整理されるであろう。「おうみ」導入過程でも触れられていたが、まず、国家の通貨主権との関係、具体的には諸関連法規との関係の整理が引き続いて問われ続けることである。また、実践的には、地域通貨を根づかせながら地域コミュニティに深く、広く浸透する仕組みの模索、つまり、地域通貨の運用主体・運用方式を具体化するシステムの更新と進化である。さらに、実践との交互作用の中で、①地域通貨の有するさまざまな効果をどのように測定していくか、その方法の開発、とりわけ、「人と人とのつながり」の創出という根源的な目的の達成状況をどのように確認するか、②経済認識・社会認識との関係で、地域通貨の意義とその限定性を「地域（地域経済・地域社会）論」の枠組み（本稿では、仮に＜社会的経済と内発的発展＞論と呼んでおく）の中に「地域づくり」という視角からどのように位置づけるか、③貨幣・通貨論に地域通貨の有する社会的な意味をどのように取り込むか、といった理論問題の分析である。以上の諸課題は、「おうみ」に限らず、地域通貨実践の進展状況の中で徐々に解決していかなければならない共通のテーマだというべきであろう⁴。

2 兵庫県宝塚市「エコマネーZUKA」

(1) 実験の経過概要

兵庫県宝塚市における地域通貨の実験は、地域通貨の1つの種類である「エコマネー」という発想に立った試みであった⁵。「エコマネーZUKA」も、法定通貨により市場を通じて交換

⁴ 以上、(1)「経過と現地点」および(2)「手段性の徹底と応用への模索」に関する叙述は、視察時のヒアリングおよび地域通貨おうみ委員会 [2001]、山本正雄 [2001] [2002] に基づいて整理し、それに若干のコメントを付して構成したものである。なおその後、「使い回し」に優れた、より円に近い新型「おうみ」を2002年7月に発行するという報道があった（川戸和史 [2002]）。「おうみ」の進化への模索が地域に根ざして続いているというべきであろう。

⁵ 現在、地域通貨の取り組みがいわばブームのように日本各地で広がっている。その動向に関する新聞報道等でも「地域通貨＝エコマネー」として、エコマネーを地域通貨の「代表」あるいは「普通名詞」として扱っている例がいまだに散見される（日本経済新聞 [2002a]）。しかし念のために付言すれば、「エコマネー」とは固有名詞であり、「エコマネー」という名称が日本各地に普及したとはいえ、地域通

可能な財やサービスは対象外とする、換言すれば、いわゆる非市場・ボランティア領域に限定して流通させる「エコマネー」という考え方からさしあたり出発している点に特徴がある。「エコマネー-ZUKA」に即していえば、「(「ZUKA」は) これまで明確な価値観を持たなかったボランタリーな活動やまちづくりへの貢献をポイントに置き換えたものである。宝塚市内の実験参加地域のみで流通する。流通は実験参加申込を行なった会員間、または地域の運営団体でのサービスとの交換が可能である。あくまでも、これまでのコミュニティの中で行われてきたまちづくりに関する様々な活動に限定し、市場原理を持ち込むものではない」という仕組みである⁶。

「エコマネー-ZUKA」の流通実験は、これまで2回(2000年、2001年)にわたって実施された。その中心が「30分のサービス=1000ZUKA」という時間基準に基づくサービスのやり取りである。それは、紙券「ZUKA」(図表7)とIT技術の活用による「エコマネーシステム」の併用によって行われる。実験は、図表8のような循環モデルのもと、図表9の実験ルールに沿って実施された(これは第2回実験のものであるが、第1回実験も基本的に同様のルールが設定されていた)。

宝塚エコマネー実験運営委員会では2回の実験経過とそこから引き出される教訓・課題を仔細に検討し⁷、さらなる第3回目の実験をすでに予定している(2002年8月開始予定)⁸。2回の実験に関する概要は図表10のとおりである。2回の実験を比較してみると、第1に目につくのは、新規に参加した地域・団体はなかったものの、7つの地域・団体からの参加者数が189名から518名へと大きく増加している点である。当然ながらそれに伴って、交換されたサービス件数も387件から957件へと大きな伸びを見せている。ここでは、2回ともに同一の対象地

貨(普通名詞)の1つの特殊型に過ぎない、すなわち、エコマネーも単に、ワン・オブ・ゼムであることに繰り返し注意が必要である。それは、「地域通貨」と「エコマネー」とを比較して相互の優劣を論じるといった愚を避けるためには不可欠の留意点である。エコマネーについては、その提唱者を自認する加藤敏春[1998][2000][2001a][2001b]を参照。なお、エコマネーの定義および活用範囲の規定をめぐって、提唱者に「ゆれとぶれ」が見られる点は指摘しておきたい。特に、定義に関わる変更が十分な説明もなくこともなげに行われ、実践に混乱をもたらすのではないかとの危惧を抱かざるをえない。エコマネーの定義の変化については、たとえば、西部忠[2002]による的確な指摘を参照。

⁶ 宝塚エコマネー実験運営委員会[2000]1頁。第2回実験の評価においても、「ボランタリーなサービスの交換に徹し、市場原理を持ち込まなかったことで、地域住民からの理解も得やすく、コミュニティ活性化につながった」(宝塚エコマネー実験運営委員会[2002]76頁)とされており、市場原理との接続拒否は明確である。そのこと自体への当否評価はさておき、市場との接続を最初から原理的に排除することは、「宝塚方式」としての現段階での実践主体による判断・選択として尊重されるべきである、と理解しておきたい。

⁷ 宝塚エコマネー実験運営委員会[2000][2002]は、実験の経過・結果・評価等をめぐって真摯に情報公開を実行するという点で、誠実な報告書である。

⁸ 宝塚NPOセンター[2002]4頁。

図表7 紙券「エコマネー-ZUKA」

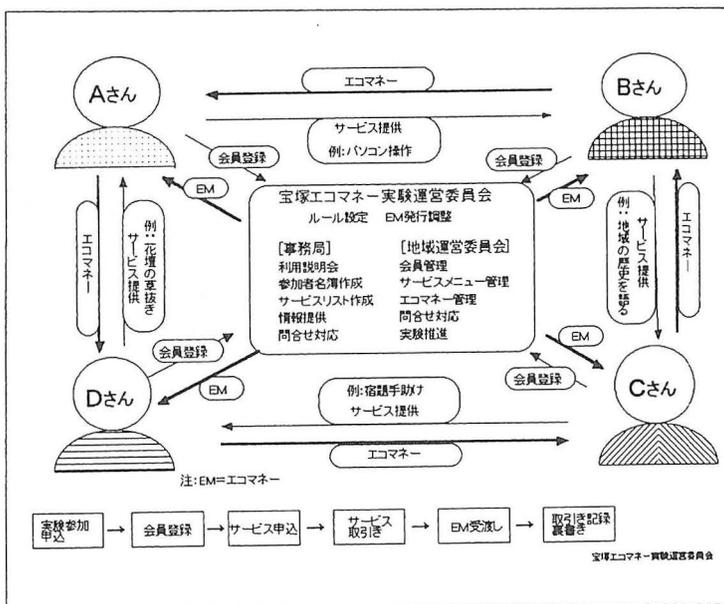


・このZUKA（ツカ）を受取った人が記入してください。
 ・記入欄がいっぱいになったら、地域の運営委員会で新しいZUKA（ツカ）と交換します。
 ・実験終了時には、地域の運営委員会に返却してください。

【例】	お名前	会員番号	サービス
8月10日 2時～3時	田山	36	庭の草ぬき

(注) 宝塚エコマネー実験運営委員会提供

図表8 「エコマネー-ZUKA」の循環モデル



(出所) 宝塚エコマネー実験運営委員会 [2002] 14 頁

図表9 「エコマネーZUKA」の実験ルール

発行主体	宝塚エコマネー実験運営委員会
名称	ZUKA（づか）
単位	1000ZUKA 時間基準 目安(30分=1000ZUKA)
配付	実験開始時配付枚数 地域で設定(基本は10枚) ダイエーサービスカウンター(下記説明参照)
交換	破損時 裏書き満了時
再交付	エコマネーの手持ちがなくなった時
兌換	円との交換は不可
記録	配付時:名前, 会員番号(表に記入) サービス受渡し時:日時, 名前, 会員番号, サービス内容(裏に記入)
流通範囲	実験参加まちづくり協議会のみ
流通期間	2001年6月1日～2002年1月31日(地域で設定可)
(株)ダイエーでの配付	障害のある方の買い物に同伴して介助をされた方, または「お買い物袋スタンプカード」にスタンプが20個たまったときにサービスカウンターで1000ZUKAを渡します。 ■ 協力店舗: (株)ダイエー宝塚中山店, グルメシティ小林店

(出所) 宝塚エコマネー実験運営委員会 [2002] 11頁

域・団体（エリア）での実施という条件のもと、参加者数およびサービス件数の増加が見られたことから、「エコマネーZUKA」がそれぞれの地域（コミュニティ）にある程度浸透したことを確認することができる。その意味で、「何はさておき実施してみる」という実験を重ねることによって、「エコマネーZUKA」がある一定の浸透水準に達するまでは相応の効果が得られることを示しているといえることができる。

第2に、参加者の構成に関して興味深い点がある。これまでの地域活動が女性たち（主に、いわゆる「主婦層」）が中心となって進められてきたという事情は宝塚市にかぎったことではない。しかし、第1回エコマネー実験では、「新しいしくみで束縛が少ない」あるいは「新しい人との出会いがあると感じた」といった理由で退職男性の積極的な参加が見られ、さらに、彼らが第2回実験時には事務局の担い手となって積極的に活動したといわれる。このことは、「リタイア男性の蓄積された経験や知識、技術が地域社会に還元される機会」としての地域活動を生み出す「エコマネーZUKA」の可能性を示すものではある。しかし同時に、「リタイア男性のもつ経済活動での規範は地域では受け入れられにくく、地域活動におけるパートナーシップの難しさ」を示しているといえる⁹。地域活動におけるジェンダーの克服という古くて新しい課題を示唆している点で重要な指摘というべきである。

⁹ 宝塚エコマネー実験運営委員会 [2002] 3頁。

図表10 「エコマネーZUKA」の実験概要

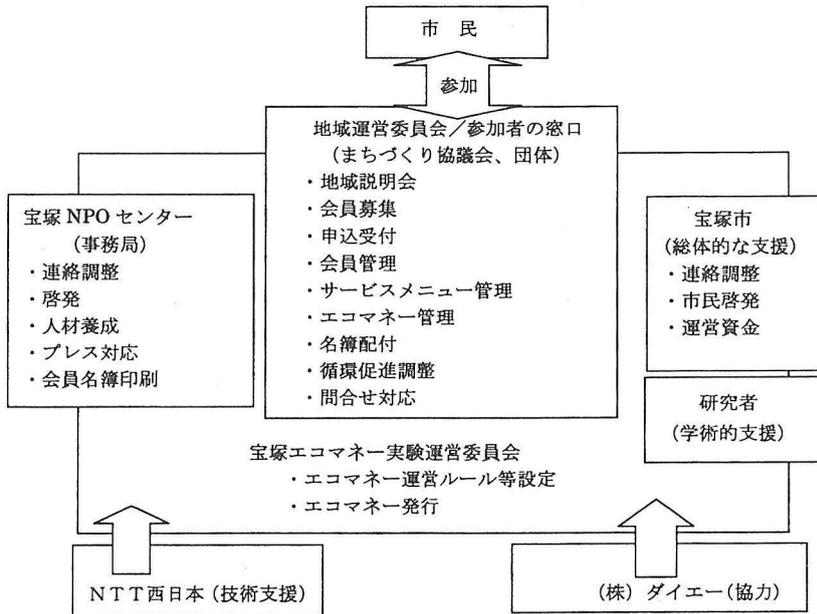
	第1回実験	第2回実験
目的設定あるいはテーマ	①宝塚市でのエコマネーの有効性の検証 ②エコマネー本格導入に向け、機能・運用の検証 ③現時点でのITの有効性・実行可能性の探求 ——エコマネー口座管理機能・サービス（エコマネー）管理機能・会員情報の管理機能・会員間コミュニケーション機能・キオスク端末およびインターネット端末からの利用可能な機能	実験テーマ「市民のささえあうしくみづくり コミュニティの活性と環境（エコロジー）」
実験期間	2000年8月10日～2000年10月10日	2001年6月1日～2002年1月31日
実験参加者	*7地域・団体（中山台コミュニティ連合会・めふのお家・一小校区・コミュニティすみれ・光が丘・宝塚NPOセンター） *189名（女性130名、男性56名、団体3） *特徴としての退職男性の参加	*7地域・団体（中山台コミュニティ連合会・めふのお家・一小校区・コミュニティすみれ・光が丘・宝塚NPOセンター） *518名 *退職男性の事務局への参加
サービス交換件数	387件（ケア・家事・趣味・学習・スポーツ・事務等の分野で利用、ケア・家事が比較的多い）	957件
教訓・課題 総括的評価 等	*準備期間・実験期間がともに限られていたため、エコマネーへの十分な理解が行き渡らず、参加者数・エコマネー流通量も多いとはいえなかったが、参加者の満足度は比較的高かった（アンケートでは74%が「参加してよかった」と回答） *まちづくりへの新しい方法として、エコマネーを試してみようとの気運が生まれた *今後は、エコマネー普及活動の窓口とコーディネーターを置き、既存団体をつなぐ役割や新たな活動へつなぐ役割がエコマネーに期待される *まちづくりの新しい手法としての地域通貨（エコマネー）の種を蒔くことができた	*各地域へのコーディネーターの配置 *会員間の顔合わせとしての交流会の開催 *エコマネー実験に参加して「自分の住んでいる地域や地域活動に対する意識が変わった」とする参加者が27%いた *宝塚市全域へのエコマネーの普及をめざして、まちづくり協議会ごとの地域運営委員会の構成を基本としたが、まちづくり協議会の体制が整わない地域もあった *参加世代が広がり、中学校のボランティアグループ、老人会、地域ボランティアグループ等の団体会員の参加が得られた *ITシステム活用の可能性が広がった *第1回実験で蒔いた「大樹の種」がか弱いながら芽となって出できた状況にある *エコマネーを通じて、広い意味でのまちづくりのインフラ整備が進む手ごたえも感じられた

（注）宝塚エコマネー実験運営委員会 [2000] [2002]、朝日新聞 [2002] 等を参照して作成

第3に、総じていえば、2回にわたる「エコマネーZUKA」の実験は大きな「効果」とりわけ「社会的側面」¹⁰における「効果」（「人と人とのつながりを紡ぐしくみ」としての効果）を

¹⁰ 金森康 [2001] 49頁。

図表11 宝塚エコマネー実験運営委員会体制図



*まちづくり協議会

おおむね小学校区を単位として市内全域に20の協議会が組織されている。自治会等を中核とし、地域の各種学習・ボランティアグループ、個人の主体的な連携によるまちづくりのテーブル機能である。

(出所) 宝塚エコマネー実験運営委員会 [2002] 17頁

十分に示すものだったといつてよい。それゆえにこそ、全国紙・地元紙・地方紙の新聞、ミニコミ誌、テレビ、CATV、ラジオ等マスコミ報道、各地からの視察（視察数は100近くに及んだといわれる）等々多大な反響を呼ぶことになったのだといえよう。

そうした「効果」を生み出すにあたっては、運営体制がよく整えられている点を指摘しておくべきであろう。地域運営委員、宝塚市役所、研究者、宝塚NPOセンターが運営メンバーを構成し、組織的には、図表11のような運営体制がとられている¹¹。事務局（宝塚NPOセンター）・総体的支援（宝塚市）・学術的支援（研究者）・技術的支援（NTT西日本）・側面協力（株式会社ダイエー）といった各メンバーによる役割分担がよく組織化・協働化され、この運

¹¹ 金森康 [2001] によれば、地域通貨運営の「成功の鍵」として、「①多様性を認める：同じ地域でもコミュニティレベルになれば抱えている問題が異なり、画一的な仕組みでは限界がある。②柔軟性：地域の实情（およびその変化）に合わせた柔軟的な地域通貨システムのデザインが重要。③地域住民の主体性：理念の押しつけではなく、地域の实情に合わせ自ら考え、改善していくという姿勢が重要」という3点が必要だが、「ZUKA」は運営組織体制を組み立てる段階から①多様性、②柔軟性、③主体性が慎重に考慮されてきたという（48頁）。

営体制の整備が奏功して市民参加としてのエコマネー実験（運営主体としての地域コミュニティとそれを支援する行政という形態）が下支えされてきたといつてよい。

(2) 「エコマネー-ZUKA」の将来像

現在取り組みが進んでいる日本各地における地域通貨の実践がそうであるように、「エコマネー-ZUKA」もいまだ実験段階にあるだけに、繰り返しの実験を重ねつつその将来像をどのように描いていくかはたいへん重要な課題であろう。すでにその概略を見た2回にわたる実験を踏まえて、実践の当事者たちが「エコマネー-ZUKA」の将来像をどう展望しているのかに関して、最後に二つの点に触れておきたい。

第1に、「エコマネー-ZUKA」を通じた地域における「支え合い」システムの確立である。2回の実験においても、「地縁組織と行政の結びつきを基盤とする行政主導型のまちづくりの限界」、「地域コミュニティの希薄化（地縁・世代・価値・テーマの相違を越えた結びつきの必要性）」、「地域で声をかけ合える関係を築いていくような市民活動の受け皿づくり」「新しいボランティア観の萌芽を活かす」等々が「エコマネー-ZUKA」導入の背景となる問題意識としてすえられていた。要約すれば、「市民参加・市民主導のまちづくり」の実践ということになるだろう。換言すれば、NPO、ボランティア、市民活動等々が活発に行われ、そうした市民・地域住民どうしの支え合い・助け合いが「当たり前」であるような地域づくり、あるいは、市民・住民自らが未来を拓きうるような地域・コミュニティの創造である。

こうした文脈からすれば、「ボランティアはだれでも自発的な意思によって取り組むことができ、その際、ボランティアされる側にも立つことがあり、ボランティアする側にも立つことがある。今、一方的な解決に終わらない新しいしくみが求められている」¹²という課題に対して、「エコマネー-ZUKA」がワンウェイの関係ではなく相互性の関係に依拠する「新しいボランティア観」を促す「新しいしくみ」足りえることを2回の実験は明らかにしたといえよう。また、「地方分権時代の行政のパートナーとして市民の役割を果たし『市民による自治』を実現するには遥かな道程がある」とはいえ、「市民参加は全国的にも高い評価を受けている」といわれる宝塚市地域である¹³。その意味で、従来からの市民参加の蓄積を活かしながら、NPO活動との意識的な接続を内包した、エコマネーを媒介とする「NPO社会・ボランティア社会」の促進こそ、「エコマネー-ZUKA」の将来にわたる中心的な役割だと整理することができるであろう。

¹² 宝塚エコマネー実験運営委員会 [2002] 10頁。

¹³ 宝塚エコマネー実験運営委員会 [2001] 「はじめに」。

第2に、「エコマネーZUKA」の将来的な可能性として位置づけられているのが「コミュニティビジネス」である。実験で発見されたシーズやニーズをコミュニティビジネスへと展開させることが再三言及され、コミュニティビジネスは、将来像を構想する際の、いわば「エコマネー」と並ぶ中心的なキーワードとして位置づけられているようである。例えば、『宝塚エコマネー実験報告書（第1・2回）』における実験への評価とかかわって、以下のような叙述がたびたび登場する。

①「エコマネーの循環は、地域の潜在的な資源やニーズを顕在化し人のつながりを育て、まちづくりの新たな形態であるコミュニティビジネスへと発展させることが可能である。これは、行政サービスのアウトソーシング先としての可能性を合わせ持つ。宝塚NPOセンターが目指す、自立的自発的に行動し自らが社会的課題の解決に取り組む市民活動のあり方もコミュニティビジネスに集約されている。これまでは、まちづくりにおいて市民、行政、NPOセンターそれぞれが各々の手法で取り組んできたが、エコマネーを介して共通の手法をもちいることにより、まちづくりの効果が飛躍的にあがることが期待できる」（宝塚エコマネー実験運営委員会 [2000] 39頁）。これは、「参加者にとっての中・長期的メリット」の項目の一つとして、実験開始にあたって位置づけられていた「事業化（インキュベーション機能）：コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業化」（同、2頁）に対応している。

②「宝塚のエコマネー実験の特徴は……希薄なコミュニティのつながりをエコマネーによって密にし、そのなかから地域の課題解決を図り、さらにはコミュニティビジネスにもつなげていこうとするものである」（宝塚エコマネー実験運営委員会 [2002] 3頁）。あるいは、「市民参画によるNPO活動やコミュニティビジネスの支援のあり方については、緊張関係を保ちつつ積極的に関与していくことが求められる。……これから策定される『地域ごとのまちづくり計画』の中で、エコマネーがまちづくりの一つの手法として活用され、現地解決型のNPO活動やコミュニティビジネスへの展開が期待できる」（同、75頁）。

以上、「行政サービスのアウトソーシング先」としての「コミュニティビジネス」、「(市民)自らが社会的課題の解決に取り組む市民活動のあり方もコミュニティビジネスに集約されている」といった表現に見られるとおり、「コミュニティビジネス」への展開が「エコマネーZUKA」の重要な方向性として設定されている。ところが、何をもって「コミュニティビジネス」と定義するのかの説明が「エコマネーZUKA」実験報告書等においては残念ながら欠落しているため、「コミュニティビジネス」という言葉だけが卒然と登場するという印象が強

い¹⁴。そのため、外部からの観察者の目には若干ミスリーディングの感もなしとしない。というのは、日本において現在一般に流布されているコミュニティビジネスという言葉は、おおよそ、①社会的目的（福祉・環境・まちづくり・商店街の活性化等々）を達成するための、地域に根ざした企業（経済）活動であり、事業形態としての営利・非営利は問わない、②地域づくりにビジネスの手法を導入して、継続的な地域づくりに貢献する、③自治体や企業との間でアウトソーシング（業務委託）関係等の結びつきを地域の中に創出する、④生まれた利益は何らかの形で地域社会に還元される、等々といった意味を含んだ概念であるからである。換言すれば、コミュニティビジネスとはまさに、幅広いソーシャル・エコノミー事業（営利事業・非営利事業をとともを含んだ「社会的な経済事業」）なのである。

コミュニティビジネスをめぐるこうした一般的な理解からすれば、市場との接続を原理的に退けている「エコマネーZUKA」がなぜ「コミュニティビジネス」を将来の方向性として展望するかについては、追加的な説明がぜひとも必要とされるのではなかろうか。ただ、「エコマネーZUKA」に関する手元の情報から判断すれば、コミュニティビジネスのなかで、「非営利事業体」に限定した「コミュニティビジネス」が想定されているようにも見受けられる。そうであるならば、いまだ一般的にはなじみの薄い新しい言葉であるだけに、「コミュニティビジネス」という用語を「エコマネーZUKA」の実験過程で使用するにあたっては、「コミュニティビジネス」と「エコマネーZUKA」との関係づけ、そしてその使用意図を十分伝えられるような一定の規定・説明がやはり不可欠であろう。

推察のかぎりでは、「コミュニティビジネス」の概念も「非市場・ボランティア領域」に限定して使用されるのであれば、「非市場・ボランティア領域での流通」に限定する「エコマネー」の定義に照応するともいえる。したがって、「エコマネーZUKA」と「コミュニティビジネス」との関連は整合性がとれているというべきかもしれない。

とはいえ、「エコマネーZUKA」の実験で使用される概念をいたずらに詮索するためにこの論点をここで取り上げたわけではない。そうではなくむしろ、「エコマネーZUKA」の独自性が、「非市場・ボランティア領域」に限定して「コミュニティビジネス」を活用するという、その方法にも反映されているという点を指摘するためである。「人と人とのつながり」を取り戻してコミュニティにおける人間関係を活性化するためのボランティアシステムを、手段としての「エコマネーZUKA」を用いながら創出し、「エコマネーZUKA」の循環の中で生まれるシーズやニーズを非営利事業としての「コミュニティビジネス」につないでいく——この道

¹⁴ ただし、「エコマネーZUKA」実験の設計段階で「コミュニティビジネス」が掲げられていたわけではなく、実験の評価作業の中で出てきた用語である、という点は考慮しておかなければならない。

筋が「エコマネーZUKA」の将来像であり、宝塚方式に特有のプロジェクトなのであろう。換言すれば、「エコマネーZUKA」から「コミュニティビジネス」へという発展方向は、将来像の第1として挙げた「NPO社会・ボランティア社会」の創造と一体のものであり、「NPO社会・ボランティア社会」の創造を主導する「事業収入に基づく自立型NPO」の積極的な育成ということを意味しているのであろう。以上が、「エコマネーZUKA」実験に基づく将来像に向けての実践的な判断だと推察される。

3 滋賀県長浜市「まちづくり会社黒壁」

(1) 「長浜まちづくり」の経過と現在

滋賀県長浜市（人口6万人）は「まちづくり」事業でいまもっとも注目されている地方都市である。「街の住みよさランキング」でもランク第1位を何度も経験している。その長浜市もしかし、歴史を辿ってみれば、「湖北1市12町の中核都市」として栄えた繁栄の時代から中心市街地の空洞化に伴う衰退の時代への転変の時期があった。それを大きく転換させる契機となったのが「第3セクター黒壁」¹⁵の設立であり、官民一体となったまちづくりへの邁進であった。

現在に至るまでの長浜のまちづくりを振り返ってみると、2つの原則と3つの大きな流れがあったと整理できる（時系列の経過について図表12を参照）。前者は、①まちづくりに必要なハード・ソフトの開発は常に「市の財政の範囲内」で行うという原則、②トータルなまちづくりの方向性を示す上位理念に基づいてさまざまなプロジェクトを位置づけるという原則である。市財政の範囲内という原則が戦災にあわずに遺された景観の「修復・再生型手法」に具体化されており、上位理念としての「博物館都市構想」（1984年策定、「伝統を現代に生かして美しく住む」、「先人の情熱や英知に学び、進取の気性を継承する」の2本柱と「住む」「働く」「遊ぶ」「学ぶ」の4要素からなるトータルな都市像）に沿ったプロジェクト設定という原則が「まちづくりの物語性・持続可能性」という発想に連動している。この「トータルな都市像」は、第1次・第2次・第3次各産業のバランスと連携を基盤とする内発型産業構造の形成、地域内でのお金の循環等が重視されたものであり、長浜のまちづくりを根底で支える基本スタンスといえてよい。しかし、この基本スタンスを行政だけのものに終わらせることなく、市民との共有のレベルにまで引き上げるのに「模索と苦悩の10年間」があったといわれる。

後者の3つの大きな流れとは、①行政・商工会議所・商店街による商業振興策の流れ、②青

¹⁵ 念のために付け加えておけば、この「第3セクター」は、いわゆる日本型第3セクター（官民共同出資企業）であり、欧米でいうところの第3セクターとは区別されるものである。

図表12 長浜のまちづくりと黒壁

年 月	経過の概略
1900 (明治 33) 年	国立百三十銀行長浜支店開設 (通称「黒壁銀行」)
1979 年 9 月	スーパー西友、市街地から郊外への撤退申し入れ
10 月	平和堂 (彦根資本)、駅前から郊外出店申請
80 年 2 月	既存市街地活性化の方向性と並存させたショッピングセンター「長浜楽市」構想
82 年	「黒壁銀行」の解体・再開発の動き、市民グループによる「黒壁保存運動」の展開
82 年 9 月	都市活性化 4 項目の提案 (①工場誘致、②ホテル誘致、③都市基盤の整備、④商業集積の配置対策および既存中心市街地商店街の活性化対策)
83 年	長浜市制 40 周年、再建寄付運動により長浜城再建、「長浜城歴史博物館」として開館
84 年	「博物館都市構想」(行政主導型のまちづくり事業)の策定 (①「伝統を現代に生かして美しく住む」、②「先人の情熱や英知に学び、進取の気性を継承する」)
85 年	「長浜地域商業近代化地域計画」の策定 (商業と観光のかけ合わせを狙い、街の南北軸<①「表参道」、②「博物館通り」、③「北国街道」>の開発に「点→線→面」の発想で着手、同時に、街づくりを方向づける 3 つの仕掛け<①まちかど整備事業、②商業観光パイロット事業、③民間交流使節団派遣事業>を施す)
87 年	商店街の CI (Corporate Identity) 事業開始、前後して、相互に連携させながら各種イベントを設定 (①83 年長浜出世まつり、②84 年きもの大園遊会、③87 年芸術版楽市楽座<アートイン長浜>、④89 年馬酔木展、⑤91 年文化塾、⑥大手つくりもん夢物語=灯りの並木道、⑦96 年北近江秀吉博覧会、⑧97 年ゆう青年歌舞伎)
88 年 3 月	西友を核としたアミューズメント型ショッピングセンター「長浜楽市」、営業開始
4 月	株式会社黒壁 (第 3 セクター) 設立
89 年 7 月	黒壁ガラス館 (1 号館:旧「黒壁銀行」)・黒壁ガラス工房 (2 号館)・ビストロミュルノワール (3 号館)・市号館 (公衆トイレ) の 4 施設がスタート→黒壁スクエアへ展開
91 年	新しい「商業近代化地域計画」の策定
91 年 9 月	JR 北陸本線の、交流から直流への切り替え、長浜が京阪神の通勤圏に入る
92 年	長浜ドーム球場の建設
93 年	長浜市制 50 周年、「新博物館構想」の策定
94 年 4 月	滋賀県内市町村では初の「まちづくり課」が長浜市役所企画部内に設置される
96 年 12 月	黒壁、「ニュービジネス大賞・リージョナル賞」(ニュービジネス協議会主催)受賞
97 年 6 月	黒壁、岩手県江刺市まちづくり会社黒船へ出資 (500 万円)
97 年 2 月	北近江秀吉博覧会のエネルギーを継いだ「プラチナプラザ」のオープン
97 年 10 月	プラチナプラザ構想 (55 歳以上の人々が運営する組織づくり)に基づく事業として、「野菜工房」「おかず工房」「リサイクル工房」「井戸端道場」が営業開始
97 年	長浜市、「住みよさランキング」(東洋経済新報社発表)で 3 年連続の第 1 位
98 年	「まちづくり役場」(民間施設)の開設
98 年	修復・再生型の景観形成が先行して行われていた街の南北軸に続いて、街の東西軸の開発へ着手

98年	中心市街地活性化基本計画およびTMO (Town Management Organization) 構想の提出 (総合的にまちづくりを推進する住民組織づくり、第3セクター・NPO法人の形態)
99年	バイオ大学 (タカラ酒造および京都の予備校の提携による設置)
99年	「感響フリーマーケットガーデン」(黒壁10周年記念事業)のオープン
2000年	大店法の廃止、大店立地法の施行、それ以降、「まちづくり三法」(大店立地法・中心市街地活性化法・改正都市計画法)の時代へ移行
00年	曳山博物館 (市街地にある西友跡地)の開設
2002年現在	黒壁関連事業、29号館・34店舗

(注) 視察時配布資料 (「まちなみ整備と市民参加によるまちづくり」、「長浜のまちづくりとTMO構想」、「TMO構想・TMO計画」、「TMOに対する雑感」、「まちづくり三法の総合的一体的推進と中心市街地活性化基本計画の推進について」、「長浜のまちづくり」、「長浜のまちづくりと景観形成」、「株式会社黒壁会社案内」)およびヒアリング、吉井茂人 [2001]、井口貢 [1998]等を参照して作成

年会議所OBらを中心とする市民団体としての「21市民会議」によるプロジェクトの提案と具体化の流れ、③運動体としての「第3セクター黒壁」による事業展開の流れ、である。そして、3つの大きな流れとともに、先行して進められていた各商店街での「CI事業」(どんな街にしたいのか、商店街へお客を呼び戻すために何が必要か、そのために商店街の景観形成をどうするか、名称・ロゴマーク・ショッピングバッグや包装紙のデザイン開発をどうするか等々をめぐっての住民間の合意形成にコーポレート・アイデンティティCorporate Identityの手法を活用した事業)の実施、CI事業の成果を表現するために単発で終わらせることのない各イベント間連携を考えたイベント開催等々、多様で多発的な「仕掛け」を組み合わせながら、それぞれの到達点を「一本の線」に編み上げていく方法が意識的に試みられてきたのである。

以上のような2つの原則とともに3つの流れの合流によって、長浜のまちづくりの現在がある。さて、長浜のまちづくりの現在までの経過において、大きな転換点をなし、中心的な役割をはたしたのがいうまでもなく「第3セクター黒壁」である。その名称のとおり、黒壁はいわゆる第3セクター企業であり、民間企業からの9000万円、長浜市からの4000万円、計1億3000万円の共同出資によって設立された。その際、「大資本と同じ切り口」では勝ち目がないとして、都市構造論・地域コミュニティ論・文化論といった多角的な視点から商店街の衰退要因の分析を重ね、観光と商業をかけ合わせた景観形成をめざして「①国際性、②歴史性、③文化・芸術性」という3つのコンセプトに依拠した事業展開が独自の切り口として位置づけられた。そして、黒壁の事業第1号が黒壁ガラス館であった。この黒壁ガラス館が嚆矢となって、ガラス館を基点とする黒壁スクエア (図表13・14)の形成へと展開され、現在では、29館・34店舗の商業集積を生み出している。それらは、黒壁直営方式・共同出資方式・テナント方式・冠方式等多様な経営形態をとりながら、「共通のコンセプト」のもと、ガラス工芸・食品販売・み

図表13 黒壁スクエアの街並み



やげ物・レストラン・喫茶・骨董品等々の事業種目を営んでいる。設立以降の黒壁の事業実績は図表15のとおりである。この実績をみれば、日本型第3セクターの多くがバブルに踊ったあげく、バブル崩壊とともに醜態をさらしつつ破綻していったのとはまさに対照的である。

(2) 「長浜まちづくり」の含意

以上のような黒壁を中心とする長浜のまちづくりの経過を分析してみると、そこからいかなる含意を読み取ることができるであろうか。本稿では、汲み取るべき教訓として以下の諸点を指摘しておきたい。

第1に、多様な事情を契機として発生するさまざまな運動のエネルギーをまちづくりのエネルギーへと変換し、運動のエネルギーが持続的に活かされるようなまちづくり戦略を構築することである。「住民参加のまちづくり」「市民参加のまちづくり」という意味では、参加気運を高めつつ広げていく貴重な機会を提供するのが各種の運動だとさえいえる。そして長浜には、「町人自治（10人衆）の伝統」が住民気質の中に生きている¹⁶。

図表12にも記したように、長浜のまちづくりの進展過程においてもその節目となった時期には、街を揺るがすような各種の運動が市民・住民の中からいくつか生まれている。例えば、明

¹⁶ 視察時のヒアリングによる。

図表14 黒壁スクエアマップ

ようこそ！黒壁ガラススクエアへ

1館館/黒壁ガラス館
世界各型の約300点にのぼるガラス製品が展示・販売されています。

2館館/スタジオオクロカベ
ガラス作家の公演を見学。オリジナルガラスの販売やガラス体験教室も行なっています。

3館館/ピストロ・ミューノワール
古い土蔵がおしゃれに改装。1階が喫茶。2階がフレンチレストラン。

4館館/三日月（みことつき）
常盤ガラスの伝統品をはじめ、陶器やウールパーアクセサリーなど、店内とこる換しと小物・雑貨が並びます。

5館館/なべかままんじゅう
ひとくちサイズ、業務仕立てのかわいなおまんじゅうのお店です。

6館館/札の辻本舗
和ガラスや呉漆の特産品を販売。

7館館/ガラスギャラリー・マナー
ガラス作家のオリジナル作品を展示、販売。企画展も開催しています。

8館館/古美術・西川
芸術や古美術、アンティークガラスなどが店内とこる換しと並びます。

9館館/賀真楼
湖北の郷土料理が堪能できます。

10館館/長浜観光情報センター
長浜・湖北観光の案内所。周辺名所のパンフレットも売場に揃っています。

11館館/常盤ガラス鑑賞館
古今東西のアートとしてのガラスを展示。

12館館/ステンダガラス館
ステンダガラスの制作風景を見学。体験教室もあります。

13館館/太陽ひょうたん
長浜名物の変わりひょうたん。が店内に多数、展示販売されています。

14館館/サンライズKafe
手作りガラスの小物・アクセサリーやとんぼ玉がずらりと並びます。

15館館/カフェレストラン洋館
土蔵を改造した、頼るくでおしゃれなレストラン。

16館館/Grv（グループ）
小粋な生活雑貨の店。強化耐熱ガラスの食器類やドライフラワーなどもあります。

17館館/分福茶屋
餅がたてのつぶら餅や抹茶パフェなどがおいしい。街道の茶屋の甘味処。

18館館/ラッテンベルグ館
オーストリアのエンゲルヴィング技法の美観販売をしています。

19館館/P.act（パクト）
ガラス造りの開放的な店内で、サンドイッチやアイスクリームなどをどうぞ。

20館館/近江亭・毛利忠満
近江のすきやきやしゃぶしゃぶをご賞味ください。

21館館/竹芸秀苑
オリジナル制作和菓子。

22館館/ゴブランギャラリー-Rococo
ベルギー製のタペストリーやハンカチなどが並びます。

23館館/そば八
挽きたて、打ちたてのそばが自慢。のっぺいで名高い蕎麦老舗の姉妹店です。

24館館/徳内・ステーキ ざおん
徳内・ステーキに加えワイン・カクテルを、広く開放された店内でお楽しみください。

25館館/ほっこりがま
水堂儀の陶器を販売。最高125人収容の作陶体験教室も実施しています。

26館館/新安
親をテーマとした特産品を販売。オリジナル菓子「ゴブラン餅」も好評のお店です。

27館館/La Fern（ラ・フェル）
地産・ワイン・ビールを黒壁オリジナルガラスでテイストアップ（有料試飲）していただけるお店です。2階はガラスの展望点でもあるホテルショップ。

28館館/あひの店 きむら
びわ湖にめぐむ自然の幸・あひの産物。日本画で描かれた新鮮な魚を材料につくれるちくわやはんぺんをご賞味ください。

■お問い合わせ先■
株式会社 黒壁
 〒526-0059 滋賀県長浜市元浜町12-38
 Tel. 0749-65-2330 Fax. 0749-65-2333

治年間以降、歴史を刻んできた洋風・土蔵造りの貴重な建築物である「黒壁銀行」が解体の危機にさらされ、銀行跡地を中心とする街並み再開発の動きが起こった際に（1982年）、それに対抗して発生した「黒壁保存運動」（後に「黒壁買戻し運動」となって、1988年の「第3セク

ター黒壁株式会社」設立へとつながる) しかり、また、長浜城の再建と民族資料館(博物館)の建設を兼ね合わせた長浜城再建事業においては、篤志家による1億5000万円の寄付に呼応した市民による「長浜城再建寄付運動」(たちまちのうちに4億3000万円の寄付金が集められたといわれる) しかりである(1983年)。この寄付運動を背景として実現した長浜城再建(長浜歴史博物館としての再建)が重要な契機となって、その後の長浜まちづくりの背骨となる「博物館都市構想」の策定がなされ、住民参加による長浜のまちづくり戦略の端緒が開かれることとなった(1984年)。それゆえ、「博物館都市構想」は「長浜市の全市民にほぼ共有されている上位計画になっている」とも評価されている¹⁷。

第2に、まちづくり戦略の構築にこうした諸運動が作用を与えつつ、運動の成果が戦略の内実として位置づけられていくとすれば、その運動のエネルギーは、運動の展開過程で育まれていく、市民・住民どうしの交流と交流に基礎をもつ相互のつながりによって、さらに増幅されていくことである。長浜のまちづくりに連なっていったさまざまな運動は、運動が内包するエネルギーがまちづくりのエネルギーへと変換されていくことによって、運動のダイナミズムをよく表現することになったといえてよい。

その点に関わって興味深いのは、黒壁自体が「運動体」と自己規定され、運動体としての黒壁および「黒壁系運動体」¹⁸である黒壁グループ(直営・共同出資・テナント・冠等々の経営諸形態をとって黒壁スクエアを形成している店舗群)が、地域密着の放送局やまちづくりの後継者を育てるための「出島塾」といった「運動体」ともども、商店街の中に設置された「まちづくり役場」(まちづくり運動の事務局として機能している民間組織)¹⁹を拠点として、多彩な活動を展開している点である²⁰。それは、「まちづくり」とは単に経済事業としてその円環の中で自足するものではなく、むしろまちづくりに向かう運動のエネルギーを事業によって表現しつつ、〈運動を事業へ〉という関係を創出するときにはじめて、まちづくりも大きな成果を生み出すということを物語っている。そして、まちづくりをめぐる〈運動を事業へ〉の相においては、〈運動を事業へ〉という関係を基盤として、まちづくりをめぐる事業も同時に運動的な様相を帯びていくことになる。黒壁が運動体としての規定を自らに与え、さらに黒壁系の運動体を次々に生み出していく様は、まさに〈事業を運動へ〉という事業運動としての性格を示すものだと理解することができるであろう。

長浜の経験はその意味で、「まちづくり」とは地域という社会における運動の相に位置する

¹⁷ 吉井茂人 [2001] 122頁。

¹⁸ 吉井茂人 [2001] 132頁。

¹⁹ 「まちづくり役場」には、他県・他市からの行政職員(研修のための出向者)も含まれている。

²⁰ 吉井茂人 [2001] 130 - 131頁。

ものであり、したがって、市民・住民に潜在する内発的なエネルギーを自分たち自身の「まちづくり」という方向に向けていわば顕在化させる「運動」であり、「終わりなき運動」²¹に他ならないことを示している。そしてまた、こうした市民・住民のエネルギーをどのように活かすのか、その活かし方こそが「垂直型のまちづくり」に代わりうる「水平型のまちづくり」の実効性を担保するのだといえよう。長浜では、「(まちづくりの) 鍵を握るのは、分権時代にふさわしい市町村自身の判断であり、そこに住む市民の主体的な参画である。そこにおいては、商店街の商業者も、単なる保護の対象ではなく、積極的にまちづくりを進める市民の一環として位置付けられなければならない」²²とされている。この文脈でもまた、「終わりなき運動」の促進は市民参加・住民参加を前提とするまちづくりを進めるうえでの不可欠の要素となっているのである。

第3に、長浜のまちづくりにおいては女性の積極的な活用が進められており、まちづくり運動のダイナミズムを多くの女性たちが支えているとさえいっても過言ではないことである。例えば黒壁は、現在100名余のスタッフ（常勤・非常勤を含む）を抱えている。そのうち男性従業員は役員を除けば数名を数えるのみであり、他はすべて女性で占められている。女性たちは「販売、企画、展示のすべてをまかされ」、中には「十数回にわたってヨーロッパに行つて」視察・買い付け等の業務をこなしているという²³。「夢を語れ！努力は惜しむな！女性に発言力を！」といった長浜のまちづくりを象徴するキーワードの中でも、「女性の感性によるまちづくり」を強調するアクセントはとりわけ強い²⁴。1980年代には「1時間に人4人と犬1匹の通行」²⁵しかないといわれた長浜の中心商店街が、現在では、年間200万人に迫る観光客が訪れるという勢いである（図表15）。リピーターも数多く、その過半が女性観光客だといわれている。それも、女性の発言力と感性を積極的に活かそうとするまちづくり運動のなせる業というべきであろう。

第4に、「第3セクター黒壁」が「まちづくり会社」として、コミュニティビジネスの性格を有していることである。例えば商店街の再生との関係でいえば、「大型店は大資本の論理だ

²¹ 「終わりなき運動」に関して、1996年に開催された北近江秀吉博覧会の「イベント・ポリシー」の一つとして「興行から運動へ」が掲げられ、「歴史街道は未来への思考空間でなければならない。フィナーレからプロローグへ、終わりのない運動をつくる」と謳いあげている点はいへんに興味深い。これは、まちづくりという終わりのないプロセスにおいて開催される一つのイベントがフィナーレをもってスポットで終了しては決してならず、つぎの運動のプロローグとなつてはじめて意味をもつ、という点を明解に表現しているといつてよい。文字通り、「まちづくり」とは「終わりのない運動」なのである。

²² 吉井茂人 [2001] 131 - 132頁。

²³ 吉井茂人 [2001] 129頁。

²⁴ 視察時のヒアリングによる。

²⁵ 吉井茂人 [2001] 120頁。

図表15 黒壁の年商と来街者数の推移

年度	年商（百万円）	来街者数（人）
平成1（1989）	123	98,000
平成2（1990）	190	205,000
平成3（1991）	300	345,000
平成4（1992）	304	492,000
平成5（1993）	410	737,000
平成6（1994）	478	878,000
平成7（1995）	589	1,162,000
平成8（1996）	667	1,402,000
平成9（1997）	862	1,508,000
平成10（1998）	877	1,623,000
平成11（1999）	809	1,898,000

（数値出所）黒壁ホームページ

けで動く。売り上げが悪くなったら平気で撤退してしまう。その実例は各地で見られる。まちづくりはコミュニティに根ざし、都市の魅力に責任を持つ地域資本で、苦しくても時間をかけて行うべきである」²⁶との認識が黒壁の経営方針の基本にある。すなわち、「市民による投資を促し、必要なお金は地元で集める」、「安易に補助金は受けない」、「小さな事業の積み重ねでまちづくりを進める」²⁷——それが、「都市の魅力に責任を持つ地域資本」を形成するというわけである。

そして、内発型の発展をめざす地域に根ざした「地域資本」であるからこそ、事業展開にあたっては地域の女性・高齢者・障害者を「使い捨ての安価な労働力」として使うのではなく、すなわち、安上がりの雇用創出という発想に決して立つのではなく、市民自身による生きがいづくり・福祉事業等を目的とする仕事機会の開発として女性・高齢者・障害者の活用を位置づけるのである。一つ付言するとすれば、自らも参加して創りあげる、地域における「人と人とのつながり」の中で可能とされる仕事機会の保障こそ、それに勝る地域社会の厚生・福祉はないのである。コミュニティビジネスとしての黒壁の運動と事業はそれゆえ、「人と人とのつながり」を地域経済として表現するものだけができる。「55歳以上の青年男女」を対象とし、シルバー世代から出資を募って新たに「まちづくり会社新長浜計画」を興し、新長浜計画が商店街の空き店舗を借り上げて経営する「野菜工房」「おかず工房」「リサイクル工房」

²⁶ 吉井茂人 [2001] 124頁。

²⁷ 視察時のヒアリングによる。

「井戸端道場」において、シルバー世代の出資者の中から希望者が働く、というプラチナ事業の具体化はその象徴である²⁸。

(3) 「長浜まちづくり」の岐路

こうして「第3セクター黒壁」は「まちづくり会社」・コミュニティビジネスの代表的な成功事例としてしばしば言及される対象となった²⁹。しかしながら、すでに指摘したように、まちづくりが終わりなき運動である以上、運動なき静態的な安定はないと考えるのが健全な判断である。ありうるとすれば、動態的な変化の中で運動が担保するまちづくりへの確信であろう。こうした発想はおそらく、黒壁スクエアの成功以降も、中心市街地活性化基本計画、TMO (Town Management Organization : まちづくり機関) 構想等々を矢継ぎ早に打ち出し、もって独自の地域づくりへと邁進する長浜のまちづくり運動の根底に確固として流れているのだと思われる。これが、当然予測されうる紆余曲折を見据えた黒壁の先見的な基本姿勢といえようか。黒壁が中心となって進められてきた長浜のまちづくりが刮目に値するゆえんである。

だが同時に、黒壁にも今後の方向をめぐって、岐路に立たざるをえない事態も予想されうる。黒壁がその発展の過程において経験した、岩手県江刺市まちづくり会社黒船への出資問題(97年)は、黒壁に限らず、まちづくり会社の将来を見るうえで貴重な課題を投げかけている。すなわち、なぜ、他県の会社に「地域資本」としての黒壁が出資しなければならないのか、という問題である。実際、黒壁にとってこの出資は、経営的にも「苦戦を強いられる」³⁰原因ともなったといわれる。ここで重要なのはしかし、出資が結果として、経営的に「成功」をもたらすのか「失敗」に帰するのかということではなく、まちづくり会社としての性格規定に深く関わり、今後のまちづくり会社のあり方にも大きな影響を与えるという点である。「地域資本」であるということ、地域に根ざし、事業成果を地域に還元しながら、地域経済の活性化に事

²⁸ このプラチナプラザ事業は、高齢世代の「働く場づくり」と「商店街の活性化」を同時に実現しようとの試みである。とくに前者について付言すれば、働く意欲をもった高齢者や女性たちに活躍の場を提供するという点で大きな意義を有する。とりわけ興味深いのは、ただ単に「活躍の場を提供してもらう」という受身ではなく、出資をしながら自ら働くという能動性が高齢者や女性の「生きがい」となっていることである。出資・店舗の日常運営・労働にわたって参加者が責任をもち、利益が出せるまでは報酬も「ほとんどなかった」(視察時のヒアリング)という、当事者たちにとっては意識するところではなかったとしても、ワーカーズコープ的な働き方が実践されている点は「仕事を通じた生きがい」を考える意味できわめて有益である。そして、その仕事が後者の「商店街の活性化」につながる、という関係がそこに生み出される。未だごく小さな芽だとしても、「働き方」と「まちづくり」の関係のあり方を考えるうえでも示唆的である。

²⁹ さしあたり、西郷真理子 [1996]、矢作弘 [1997]、井口貢 [1998]、細内信孝 [1999]、澤登信子他編 [1999]、(財)東北産業活性化センター編 [2000]、細内信孝編 [2001]、井上繁 [2002] を参照。

³⁰ 視察時のヒアリングによる。

業活動を徹底して限定するという点に求めるならば、「官民共同出資」の日本型第3セクター会社としての黒壁にとっては、黒船への出資問題の総括にあたって、事業活動の性格をあらためて規定しなおす必要に迫られるのではないか。それゆえ、出資による「拡張主義」³¹をどう超えていくかは、また、それをどう教訓化していくかは、未だ検討の余地が残っているといえよう。

黒壁の将来にとって岐路になりうるもう1つの点として、TMO構想をどう具体化していくかがある。TMO構想とは、「まちづくり関連3法」のもと、TMOと呼ばれるまちづくり機関を設置し、中心市街地活性化法に依拠した補助金をまちづくり機関に交付することでまちづくりを活性化しようという、いわば行政主導のまちづくり手法である。

日本経済新聞社による中心市街地活性化調査によれば、1998年7月の中心市街地整備改善活性化法の施行以後4年を経過した現在、まちづくり機関（TMO）を設置した地域の約半数で「成果が上がっていない」と回答されている。すでにTMOの設置が済んでいる171の地域からの回答によれば、TMO活動によって「活性化がかなり進んだ」2.3%、「活性化の兆しが見え始めた」46.8%、「変化はない」49.7%という結果である³²。ただし、TMOに関する全国の動向がどうあれ、長浜でTMOがどう成果をあげるのかは今後の展開しだいであろう。黒壁という足がかりがあり、まちづくりでの成果を実際の姿で示してきた経験からすれば³³、長浜市のTMO構想に大きな期待が寄せられるのも理由のないことではない。

³¹ 矢作弘 [1997] 220頁。矢作は、他県におけるまちづくり会社の実践に対して黒壁がその先駆者としてなしうる「業務提携」の重要性に触れながら、出資による「拡張主義」に関して次のように的確な指摘を行っている。「誤解を避けるために、ここで注意を促しておきたい。ほかの地方都市で産声をあげる町づくり会社は、向かうべき進路を模索している。……そのために黒壁が水先案内人になって、ほかの町づくり会社のために連帯の支援をすることを丸ごとダメ、と主張しているのではない。……資本提携と業務提携の違いについて考えなければならない。黒船を立ち上げる場合、黒壁がスタッフを派遣するのは大いに結構だと思う。『黒壁』ブランドの商品提供や、もっと進んで『黒壁』ブランドのガラス製品を開発するのに、黒壁が支援できることはたくさんある。黒船スタッフの教育を引き受けるのもよし。だが、資本提携は地域で稼いだ資金の流出をとまなうもので、市民資本としての町づくり会社の活動の『範囲』を逸脱する。とりわけ町づくり会社が第3セクターの場合は、その逸脱が問題になる」（221頁）。

³² 日本経済新聞 [2002c]。

³³ ただ、「成果」の評価にあたっては、黒壁によるまちづくりが既存商店街の活性化にまで十分に及んでいないという側面にも真摯に目を向ける必要がある。「誤解を恐れずにいえば、黒壁はテーマパークビジネスなのだ。歴史的町並みとガラス工芸を題材に、『黒壁スクエア』という名前のテーマの花を咲かせたのだ。……黒壁スクエアは、大根やニンジン売る店、なべかまを並べる店——そうした商店が構成する商店街ではない。長浜の廃れた既存商店街をどう活性化するか、という問題は相変わらず解決されずに残ったままだ。黒壁は、この問題に直接答える解を出していない」（矢作弘 [1997] 203-294頁）。念のために付言すれば、このことによって黒壁のなしてきた先駆的な貢献の重要性が変わるところはない。また、そうであればこそ、黒壁スクエアと既存商店街とを架橋する活性化策としてプラチナ事業が提案されたのだともいわれる（同、204-206頁）。

とはいえ、今後、地域住民・市民により近いレベルでのまちづくり手法、すなわち、「コミュニティビジネスのためのインターメディアリー（支援組織）によるまちづくり手法」が大きな意味をもつ動きが出てくるとも予想される。そして、行政から自立的な市民のまちづくり運動の発想が全国的にも浸透を見せ、市民社会的なまちづくりマネジメントの重要性が認識されるようになると予想されるとすれば、まちづくりを、市民的自発性を活かすという発想をベースとしながら、行政と市民との協働でどう進めるのか、コミュニティビジネスを含むさまざまな手法の総体的な見直しという新しい課題も登場するであろうことに注意が必要である。長浜におけるプラチナプラザ事業に具体化されたような「民間の柔軟な発意とネットワークの良い動きを、役所がバックアップする形……町おこし運動の理想的な形態」³⁴をいっそう徹底して実施しようとするには、行政主導のまちづくりにはおのずと限界があるからである。

すでに触れたように、長浜の全体としてのまちづくりにおいては、地域住民・市民レベルでのさまざまな運動の活力を、行政および第3セクター黒壁が絶妙に束ねていったという側面ももっていた。しかし将来的には、いわゆる保守的な地域だといわれる長浜においても、これまでとは異なるかたちで、市民主導の論理をより鮮明とする運動の顕在化が見られる可能性もありうるであろう。すなわち、地域住民・市民レベルでのさまざまな運動の活力を市民セクターによるまちづくり協議を通じて集約し、行政の役割を後方支援に特化するという、市民主導のまちづくりの方向性である。

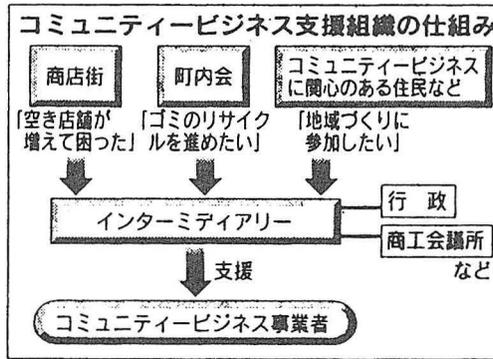
そして実際にも、「コミュニティビジネスのためのインターメディアリー（支援組織）によるまちづくり手法」が行政サイドからも試行されるようになってきた。たとえば、東京都北区でモデル事業を設定して、関東経済産業局が2002年9月以降、地域社会の活性化をめざす「コミュニティビジネスの支援組織の育成事業」（図表16）に乗り出すと報道されている。こうした手法が功を奏するためには、市民レベルからのNPO活動等の社会的な運動の自発的な活力が不可欠である。さらにここで重要なのは、「（コミュニティビジネス）支援組織による地域活性化の手法は、従来を中心市街地活性化法に基づくタウンマネジメント機関（TMO）に補助金を交付して街づくりを活性化する手法を見直す動きだ」³⁵という点である。市民レベルからの「自発的街づくり」への「期待」が行政から発せられているのである³⁶。まちづくり手法の

³⁴ 矢作弘 [1997] 206頁。

³⁵ 日本経済新聞 [2002c]

³⁶ 「自発的な街づくり」を行政が「育成」しようというのは、いかにも「日本的」といえなくもない。ただし、市民レベルからの自発性をいかに担保するか、という点を十分に加味して考慮するならば、市民と行政によるまちづくりをめぐる、「協働」の新しいかたちになりうる可能性として注目すべき動向ではある。また、民間レベルでもコミュニティビジネス支援組織（たとえば、NPO法人「コミュニティビジネス・ネットワーク」）がすでに活動している点にも注目しておく必要がある。

図表16 コミュニティビジネス支援組織



(出所) 日本経済新聞 [2002c]

見直しは、長浜まちづくりの新たな発展段階においても、今後決して無縁のことではなくなるであろう。

4 「地域づくり運動」の新しい胎動

——〈対案なき抵抗は空虚、責任なき対案は無力〉——

(1) 〈暮らしの現場〉における〈つながり〉の再生

以上が、専修大学社会科学研究所による春季視察研究会においてヒアリングの機会を得た3つの事例に関する概要である。それぞれに独自の論理と独自の背景をもって展開されている個別事例ではある。「地域」³⁷とは、さしあたりまずは〈暮らしの現場〉であるとすれば、3つの事例は、〈暮らし=生命・生活・生存の現場〉をいかにすれば「暮らしやすい地域 well-being community」につくりかえることができるのかという、誰もが無関心ではられない不可避の課題に対する、それぞれに独自のプロジェクトの遂行であったといえよう。

とはいえ、「地域づくり」という視点からみれば、そこに大きな共通点を見出すことができる。すなわち、コミュニティの再構築、地域経済の活性化等々、力点の置き方にはそれぞれの

³⁷ ただし「地域」の概念は、しばしば指摘されるように、何を問題として「地域」をとらえるかによってきわめて可変的である。物理的な空間という点でいえば、そこに生活を営む人々にとって至近距離の「コミュニティ」であったり、それを取り巻く「ローカル」としての地域であったり、また「ナショナル」「リージョナル」としての地域であったりする。さらに、暮らしをめぐる関係の展開という点では、「グローバルに考え、ローカルに行動する」という言葉があるように、〈暮らしの現場〉であるコミュニティ・ローカルがグローバルにまでつながっていく。それゆえ、「地域」とは、物理的な空間であると同時に、関係の織り成す多重的な空間としてとらえるべきものであろう。

事例に特有のあり方が看取されるのはもちろんであるとしても、いずれの事例にも共通して、ごく当たり前のこととはいえ、「地域づくり」の核心に等しく「人と人とのつながり＝協同関係」がすえられているのである。〈暮らしの現場〉という視点からいえば、3つの事例が語り出しているのは、「地域づくり」とは、〈暮らしの現場〉に「人と人とのつながり＝協同関係」を創り出すことに他ならない、という核心的な含意である。したがって、〈暮らしの現場〉における〈つながり＝協同関係〉の再生をめざし、地域通貨あるいはコミュニティビジネスという発想を媒介とする「地域づくり運動」が日本の各地で新たに胎動をはじめている、このことを3つの事例は雄弁に物語っているということであろう。

本稿の冒頭で、〈内発的発展の3要素〉として自律性・協同性・自立性を挙げ、この3点による「地域づくり」の観点から、さしあたり、地域通貨を〈自律型通貨〉〈協同型通貨〉〈自立型通貨〉と規定し、コミュニティビジネスを〈自律型事業〉〈協同型事業〉〈自立型事業〉と規定した³⁸。本稿で取り上げた地域通貨およびコミュニティビジネスとしての3つの事例も、〈自律性〉〈協同性〉〈自立性〉の3点をそれぞれに内包した活動であり運動であったといっ
てよい³⁹。換言すれば、3つの事例は、〈自律性〉〈協同性〉〈自立性〉を内包するかぎりでの内発的な地域づくり、すなわち、人と人との〈つながり〉の再生という共通する課題をそれぞれにどう具体化するかの「オンリー・ワン・プロジェクト」⁴⁰であったのである。それゆえ、地域づくりはそれぞれに多様なかたちでしかありえないことを示していることができる。

(2) 〈つながり〉の多元性と総体性

ところで、人々の生活・暮らしが〈つながり〉の多元性をもって幾重にも織り重なって成り立っているとすれば、地域社会・地域経済における〈つながり〉は多元的なものとして、さら

³⁸ 基本的な概念をめぐる性格規定は、その精緻化のための作業をなお必要とする。〈自律性〉〈協同性〉〈自立性〉に関して1つ付け加えるならば、3者がそれぞればらばらにあるわけではなく、自らの意志と責任によって足を踏み出すという〈自律性〉を出発点として、〈自律性〉のネットワークとして〈協同性〉が築かれ、〈自律性〉と〈協同性〉の総和が〈自立性〉を支えるのであり、こうした3者の相互関係として一体的なものと理解しておきたい。ここで強調すべきは、〈協同〉を欠いた〈自立〉は孤立に行き着く、という点である。孤立を避けるために必要なのは、〈自律〉と〈協同〉に支えられて成り立つ〈自立〉の構想である。

³⁹ 「活動」と「運動」をことさらに分けて論じようとする向きもある。たとえば、いわゆる「NPO法」の制定に関わって「市民運動」と「市民活動」とを切り分け、さらに「市民活動」を「特定非営利活動」と言い換えたうえで、「活動」のみを法制の対象とする動きが最終的に優勢となったことは記憶に新しい。「ボランティア」を「奉仕」として「強制」しようなどと発想することに違和感を感じる真っ当な「運動」を封じ込めようとするこの国ならではの、ともいえる。しかし実態としては、実践の現場におけるさまざまな取り組みが、〇〇は「活動」、〇〇は「運動」と区分されるものではない。本稿では、「活動」と「運動」とを截然と区分することはしていない。

⁴⁰ 泉留維 [2002] 56頁。

にそれらが相互に結び合うような総体的性であってはじめて意味をなす、という点が重要である。したがって、人と人との〈つながり＝協同関係〉は社会的な領域のみならず経済の領域においてもまた創りだされなければならない。この文脈でいえば、とりわけ、お金の絡む経済の領域における〈つながり＝協同関係〉の創出にブラインドであった点を、いわゆる市民社会をめぐる議論の欠落として指摘しうるのはなかろうか。貨殖目的となった従来型の経済のあり方をそのまま与件としてしまうような——意識的か無意識かは別として——、全体社会のうちのその他の社会的・政治的領域を対象とする「市民社会論」においては、〈経済におけるつながり＝市民的協同関係〉への問題意識がいわばミッシングリンクのまま残されていたといわなければならない。「市民社会論」における〈経済の空洞化〉である。人々の暮らしが経済・社会・政治・文化といった総体的な生活過程として成り立つものである以上⁴¹、経済を除外した領域での市民的協同性の追求にはおのずと限界があり、その意味で、「市民社会論」は「市民社会の経済論」を準備しなければならないであろう。

その点でいえば、地域通貨論とコミュニティビジネス（社会的企業）論を、経済における多元化の視点から、すなわち、経済における〈つながり＝協同関係〉の創出⁴²を求める社会運動の視点から、正当に位置づけていく必要がある。地域通貨・コミュニティビジネスをめぐる近年の研究動向に目を向けてみると、地域社会・地域経済のあり方を把握するための理論的な枠組み（〈社会的経済と内発的發展〉論）との関連で地域通貨およびコミュニティビジネスをどのように位置づけるかの示唆をあたえてくれる研究成果が少なくない⁴³。したがって、今後の研究課題として、地域通貨・コミュニティビジネスを含む「コミュニティおよびローカルの資源に基づく内発性に依拠して成り立つ社会的・協同的な経済」の形成に向けた理論構築がぜひとも必要である。ここにいう「社会的・協同的な経済」とは、「人と人とのつながりが貨殖によって分裂する経済disrupted economy」を相対化し、貨殖目的の経済に依存することで地域と暮らしが支配されるような経済のあり方ではなく、相対的に自立した地域の再生産が可能と

⁴¹ 富沢賢治 [1999]。

⁴² 地域通貨・コミュニティビジネス（社会的企業）と並んで、もう1つ協同労働に基づくワーカーズコープ型の協同経済事業にも目を向けることが不可欠である。経済の多元化という文脈でいえば、地域通貨は法定通貨一元論の相対化を、社会的企業は営利目的企業一元論の相対化を、協同労働は雇用労働一元論の相対化をそれぞれ目指すものとして現代的に登場している。このうち、協同労働については、それを法的に認知する枠組みが現在の日本には存在しないため、研究の蓄積も未だしの感が否めない。しかし、ヨーロッパを中心とする欧米ではすでに一定の社会的な厚みを有する運動となっている。以上の論点については、地域通貨・社会的企業・協同労働の相関性を軸として別途あらためて論じる予定である。

⁴³ 本稿で直接に言及していないものを含めた文献一覧を文末に掲げてある。これらの文献は、本視察レポートの執筆にあたり、3つの事例の実践的な意義を確認し、地域通貨およびコミュニティビジネスを位置づけるための社会的・経済的な文脈（〈社会的経済と内発的發展〉論）を探るために参照したものである。

されるような、「人と人とのつながりをコミュニティおよびローカルの暮らしの中に再建する経済associational economy」のあり方と言い換えてもよい。

(3) 社会運動のダイナミズム

最後に、社会運動と社会的経済の視点からする「地域づくり」論研究のために、先の3つの事例にも見られるような、「地域づくり運動」という社会運動として「地域づくり」が胎動していることの意味に簡単ながら触れて稿を閉じることにしたい。「地域づくり運動」は、地域の人々が自らの自発性と責任において「地域づくり」に関わり（＜自律性＞）、「地域づくり」の輪を地域の中に徐々に広げながらつないでいくことによって（＜協同性＞）、＜暮らしの現場＞を相対的に自立的なものへと導いていこうとする（＜自立性＞）動きを表現しているといえる。

ここで、「社会運動」を「社会・経済のあり方に対する何らかの異議申し立ての意思表示」と規定すれば、社会が「健全な社会」たろうとすればするほど、「健全な社会」を求める社会運動は多様な領域から多様なかたちをとって現れてくるものである。その意味で、「地域社会における人間関係の希薄化の進行」という不健全性への異議申し立てとして、また「地域経済のとめどない空洞化と衰退の進行」という不健全性への異議申し立てとして、「地域づくり運動」が社会運動として登場してくることは驚くに当たらない。そのかぎりでは、「地域づくり運動」の胎動は、地域を「健全な社会」たらしめるために、「自ら声を上げ、自ら足を踏み出す」という民主主義の訓練過程・場を創りだしているとも見ることもできるであろう。

換言すれば、＜暮らし＝生命・生活・生存の現場＞を「暮らしやすい地域well-being community」へと創りかえるためには、それを誰かに創ってもらい、あるいは、他人任せにすることの限界性がすでに明白となっているということである。すなわち、地域住民・市民・地域企業・地方行政等々の「地域づくり」への関係諸主体がそれぞれに自発性・自律性を出発点として積極的に関与し、同時に、関係諸主体の相互的で対等な協同関係を編み上げながら、地域のなかに張りめぐらせていくことでしか「暮らしやすい地域 well-being community」の実現はないという点の、とりわけ地域住民・市民レベルでの確認である。

地域の社会と経済における衰退傾向が歯止めなく進行している現在、対案をもって「自ら声を上げ」、対案の実行に責任を負うために「自ら足を踏み出す」という発想、すなわち、＜対案なき抵抗は空虚、責任なき対案は無力＞という社会運動の本義的なダイナミズムが求められているといえよう。＜対案なき抵抗は空虚、責任なき対案は無力＞——それが、地域住民・市民のレベルにおいてコモンセンス（common sense、当たり前の感覚）になる可能性が「地域づくり運動」の新しい胎動には内蔵されているのである。こうした社会運動の蓄積が「地域

づくり」への説得的な像を結ぶときにはじめて、中央による地方への権限の部分的配分・委譲でしかない現行の「地方分権」を超えて、文字通りの「地域主権」への将来像も描きうるというべきかもしれない。

参考文献

著者	出版年	文献・資料名	出版・発行元
朝日新聞	2002	「ニッポンの未来は⑥地域通貨つながり取り戻す」(『朝日新聞』6月27日)	朝日新聞社
阿部謹也	2001	『学問と「世間」』	岩波書店
あべよしひろ	2002	『ボクらの街のボクらのお金』	さんが出版
Amin,A et al.	2002	<i>Placing Social Economy</i>	Routledge
荒田英知	1999	『自立する地域——自助・互助・公助のまちづくり——』	PHP 研究所
井口貢	1998	『文化経済学の視座と地域再創造の諸相』	学文社
泉留維	2000	「地域通貨の有効性についての考察(1)(2)」(『自由経済研究』第15・16号)	ぱる出版
泉留維	2001a	「オルタナティブ・バンキングの歴史とその意義——北欧・JAK銀行とスイス・WIR銀行」(Japan NPO Research Association 『The Nonprofit Review』Vol.1, No.1)	日本 NPO 学会
泉留維	2001b	「地域通貨の役割と日本における進展」(Japan NPO Research Association 『The Nonprofit Review』Vol.1, No.2)	日本 NPO 学会
泉留維	2001c	「地域自立のためのオルタナティブな貨幣・金融システム——地域通貨の歴史的展開と現在——」(『現文研』第77号)	専修大学現代文化研究会
泉留維	2002	「国内における地域通貨の動向」(『月刊自治研』4月号)	自治研中央推進委員会
井上繁	2002	『共創のコミュニティ——協働型地域づくりのすすめ——』	同友館
宇沢弘文	1984	「ゲゼル」(『世界大百科事典』④)	平凡社
内山哲朗	1997	『<よい仕事>をめざして——地域社会の中の労働者協同組合——』	協同総合研究所
内山哲朗	2000	「非営利・協同運動の現代的構図——社会運動と社会的経済——」(『協同の発見』第96号)	協同総合研究所
内山哲朗	2000	「福祉社会と社会的経済——生活福祉社会の創造——」(仏教大学通信教育部2000年度スクーリング講義資料集)	仏教大学
内山哲朗	2001	『環境と経済——社会経済システムの持続可能性——』	DTP 出版
Etozioni,A	2000	<i>The third way to a good society</i>	DEMOS
延藤安弘	2001	『「まち育て」を育む——対話と協働のデザイン——』	東京大学出版会
大村敦志	2002	『フランスの社交と法——<つきあい>と<いきがい>——』	有斐閣
鹿児島経済大学編	1998	『ボランティア・エコノミーと地域形成』	日本経済評論社
片岡勝	2002	『儲けはあとからついてくる——片岡勝のコミュニティビジネス入門——』	日本経済新聞社
加藤敏春	1998	『エコマネー——ビッグバンから人間に優しい社会へ——』	日本経済評論社
加藤敏春	2000	『エコマネーの世界が始まる』	講談社
加藤敏春	2001a	『エコマネーの新世紀——“進化”する21世紀の経済と社会——』	勁草書房
加藤敏春	2001b	『あたたかいお金「エコマネー」——Q&Aでわかるエコマネーの使い方——』	日本教文社
金岡良太郎	1996	『エコバンク——貨幣自由化時代への誘い——』	北斗出版

金森康	2001	「地域通貨とまちづくり——日本の現状と地域通貨の可能性——」 （『TOMORROW』第57号）	（財）あまがさき未来協会
金子郁谷他編	1998	『ボランティア経済の誕生——自発する経済とコミュニティ——』	実業之日本社
川口清史	1994	『非営利セクターと協同組合』	日本経済評論社
川口清史他編	1999	『福祉社会と非営利・協同セクター——ヨーロッパの挑戦と日本の課題——』	日本経済評論社
川戸和史	2002	「ローカルマネー目覚めさせる力」（『アエラ』6月17日号）	朝日新聞社
協同総合研究所	2002	「特集：ILO 協同組合の促進に関する勧告（2002）」（『協同の発見』第121号）	協同総合研究所
T・グレコ	2001	大沼安史訳『地域通貨ルネッサンス——まち起こしマネー戦略——』	本の泉社
ゲゼル研究会編	1995 ～ 2002	* 「特集：シルビオ・ゲゼル素描（Ⅰ・Ⅱ）」（『自由経済研究』第1・2号） * 「特集：無償信用論」（『自由経済研究』第3号） * 「特集：ケインズ再解釈Ⅰ」（『自由経済研究』第4号） * 「特集：シルビオ・ゲゼルの貨幣理論（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」（『自由経済研究』第5・6・7号） * 「特集：新たな貨幣システムⅠ・Ⅱ」（『自由経済研究』第8・9号） * 「特集：シルビオ・ゲゼルの自由土地」（『自由経済研究』第10号） * 「特集：ブルードンの交換銀行」（『自由経済研究』第11号） * 「特集：ヴェルグルの実験Ⅰ・Ⅱ」（『自由経済研究』第12・13号） * 「特集：エンデの遺産」（『自由経済研究』第14号） * 「特集：地域通貨の現在Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（『自由経済研究』第15・16・17号） * 「特集：エコバンクの歩み」（『自由経済研究』第18号） * 「特集：未来の貨幣を探る」（『自由経済研究』第19号） * 「特集：地域通貨・再論」（『自由経済研究』第20号） * 「特集：ヴェルグルの自由貨幣」（『自由経済研究』第21号）	ばる出版
D・コイル	1997	『脱物質化社会』	東洋経済新報社
D・コーテン	1997	『グローバル経済という怪物——人間不在の世界から市民社会の復権へ——』	シュプリンガー東京
D・コーテン	2000	「市場資本主義の偽りの勝利」（ジェリー・マンダー、エドワード・ゴールドスミス編＜小南祐一郎・塚本しづ香訳＞『グローバル経済が世界を破壊する』）	朝日新聞社
河邑厚徳+グループ 現代	2000	『エンデの遺言——根源からお金を問うこと——』	NHK 出版
子安美智子監修 廣田裕之著	2001	『パン屋のお金とカジノのお金は違う？——ミヒャエル・エンデの夢見た経済・社会——』	オーエス出版社
E・ゴールドスミス	2000	「家族・コミュニティ・民主主義」（ジェリー・マンダー、エドワード・ゴールドスミス編＜小南祐一郎・塚本しづ香訳＞『グロー	朝日新聞社

		バル経済が世界を破壊する』	
西郷真理子	1996	『『黒壁』——まちづくり会社としての成功と課題——』（『地域開発』7月号）	日本地域開発センター
坂本龍一・河邑厚徳編	2002	『エンデの警鐘——地域通貨の希望と銀行の未来——』	NHK 出版
澤登信子他編	1999	『少子高齢社会を支える市民起業』	日本短波放送
(財) さわやか福祉財団	2001	『ふれあい・支えあいのきっかけづくり——地域通貨・手引書』	(財) さわやか福祉財団
下河辺淳監修	2000	『ボランティア・経済学への招待』	実業之日本社
E.F・シューマッハー	1973 (1986)	<i>Small is beautiful:A Study of Economics as if People Mattered</i> (小島慶三・酒井懋訳『スモールイズビューティフル——人間中心の経済学——』)	Blond&Briggs (講談社)
E.F・シューマッハー	2000	『スモールイズビューティフル再論』	講談社
白川昌生	2001	『美術、市場、地域通貨をめぐる』	水声社
CIRIEC	2000	<i>The enterprises and organizations of the third system:A strategic challenge for employment:Pilot Action "Third System and Employment" of European Commission</i>	CIRIEC
神野直彦	1998	『システム改革の政治経済学』	岩波書店
神野直彦	2002	『人間回復の経済学』	岩波書店
D・スミス	2000	『経済成長がなければ私たちは豊かにならないだろうか』	平凡社
Spear,R et al.	2001	<i>Tackling Social Exclusion in Europe:The contribution of the social economy</i>	Ashgate
R・ダウスウェイト	1999 (2001)	<i>The Ecology of Money</i> (馬頭忠治・塚田幸三訳『貨幣の生態学——単一通貨制度の幻想を超えて——』)	Green Books (北斗出版)
宝塚エコマネー実験運営委員会	2000	『宝塚エコマネー実験報告書』	宝塚エコマネー実験運営委員会
宝塚エコマネー実験運営委員会	2002	『第2回宝塚エコマネー実験報告書——ありがとうから始まるまちづくり——』	宝塚エコマネー実験運営委員会
宝塚NPOセンター	2002	「通信」No.24(6月20日)	宝塚NPOセンター
多辺田政弘	1999	「地域社会に経済を埋め戻すということ——『琉球エンポリウム』から地域通貨へ——」(環境社会学会編『環境社会学研究』第5号)	新曜社
田村明	1999	『まちづくりの実践』	岩波書店
地域通貨おうみ委員会	2001	『資料集:「おうみ」を使って地域を元気にしよう!』	地域通貨おうみ委員会
鶴見和子	1996	『内発的発展論の展開』	筑摩書房
J・ドゥフルニ、J・L・モンソン編	1992 (1995)	<i>Économie sociale :Entre économique capitaliste et économique publique :The Third Sector</i> (富沢賢治・内山哲朗他訳『社会的経済——近未来の社会経済システム——』)	De Boeck-Wesmael (日本経済評論社)
(財) 東北産業活性化センター編	2000	『コミュニティ・ビジネスの実践——NPOによる地域密着型事業の展開——』	日本地域社会研究所

富沢賢治他編	1996	『労働者協同組合の新天地——社会的経済の現代的再生——』	日本経済評論社
富沢賢治他編	1997	『非営利・協同セクターの理論と現実——参加型社会システムを求めて——』	日本経済評論社
富沢賢治	1999	『社会的経済セクターの分析——民間非営利組織の理論と実践——』	岩波書店
中村尚司	1994	『人びとのアジア——民衆学の視座から——』	岩波書店
中村尚司	1998	『地域自立の経済学第2版』	日本評論社
野川忍他	1999	『働き方の知恵』	有斐閣
西川潤	1989	「内発的発展の起源と今日的意義」(鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』)	東京大学出版会
西川潤	2000	『人間のための経済学——開発と貧困を考える——』	岩波書店
西部忠	1997	「互酬的交換と等価交換——再生産経済体系における価格の必要性——」(『経済学研究』第47巻第1号)	北海道大学
西部忠	1999	「地域通貨 LETS の可能性」(社団法人北方圏センター編『北方圏諸国にみる地域活性化の新動向』)	社団法人北方圏センター
西部忠	2000a	「地域通貨とコミュニティ」(『月刊社会運動』No.238)	市民セクター政策機構
西部忠	2000b	「<地域>通貨 LETS 貨幣・信用を超えるメディア」(柄谷行人編『可能なるコミュニズム』)	太田出版
西部忠	2000c	「コミュニケーションとしての貨幣」(『アステイオン』第53号)	TBS ブリタニカ
西部忠	2000d	「グローバリゼーションと地域通貨」(『アソシエ』第4号)	御茶の水書房
西部忠監修・編	2001	『豊かなコミュニティづくりを目指す地域通貨の可能性』	北海道自治政策研修センター
西部忠	2002	「地域通貨の『グローバル』な展開——ヴァーチャル・コミュニティ通貨——」(『月刊自治研』4月号)	自治研中央推進委員会
日本経済新聞	2002a	「キーワードの周辺:エコマネー」(『日本経済新聞』3月11日)	日本経済新聞社
日本経済新聞	2002b	「まちづくり機関を軸に市街地活性化を手探り:本社調査」(『日本経済新聞』8月26日)	日本経済新聞社
日本経済新聞	2002c	「地域ビジネスに支援組織」(『日本経済新聞』首都圏経済、8月30日)	日本経済新聞社
農文協編	1999	『ボランティアコミュニティ——参加から創造へ——』(『現代農業』増刊)	農文協
F.A・ハイエク	1978	川口慎二訳『貨幣発行自由化論』	東洋経済新報社
端信行・高島博編	2000	『ボランティア経済とコミュニティ』	白桃書房
Pearce,J	2001	<i>Small is still beautiful</i>	Harper Collins
D・ピンク	2001 (2002)	Daniel H.Pink, <i>Free Agent Nation</i> (池村千秋訳『フリーエージェント社会の到来——「雇われない生き方」は何を変えようか——』)	Warner Books (ダイヤモンド社)
富士正博	2001	『市民と新しい経済学——環境・コミュニティ——』	日本経済評論社
J・フーパー、J・ロバートソン	2001	石見尚・高安健一訳『新しい貨幣の創造——市民のための金融改革』	日本経済評論社
V.A・ペストフ	1998 (2000)	<i>Beyond the Market and State : Social enterprises and civil democracy in a welfare society</i> (藤田暁男・川口清史他訳『福祉社会と市民民主主義——協同組合と社会的企業の役割——』)	Ashgate Publishing (日本経済評論社)

D・ボイル	1999 (2002)	<i>Funny Money: In Search of Alternative Cash</i> (松藤留美子訳『マネーの正体——地域通貨は冒険する——』)	Harper Collins (集英社)
Borzaga, C et al.	2001	<i>The Emergence of Social Enterprise</i>	Routledge
細内信孝	1999	『コミュニティ・ビジネス』	中央大学出版部
細内信孝編	2001	『地域を元気にするコミュニティ・ビジネス——人間性の回復と自律型の地域社会づくり——』	ぎょうせい
保母武彦	1996	『内発的発展論と日本の農山村』	岩波書店
町田洋次	2000	『社会起業家——「よい社会」をつくる人たち——』	PHP
丸山真人	1986	「カナダの経済事情：内発的経済システムの創造」(『経済セミナー』11月号)	日本評論社
丸山真人	1988	Local currency as a Convivial Tool: A Study of Money Uses from the Point of View of Substantive Economy (『国際学研究』第3号)	明治学院大学国際学部
丸山真人	1990	「地域通貨論の再検討」(『国際学研究』第6号)	明治学院大学国際学部
丸山真人	1992	「地域通貨の現代的意義」(山口重克編『市場システムの理論——市場と非市場——』)	御茶の水書房
丸山真人	1995	「経済循環と地域通貨——コモンズとしての貨幣を求めて——」(室田武・多辺田政弘・槌田敦編『循環の経済学——持続可能な社会の条件——』)	学陽書房
丸山真人	1998	「循環型経済と地域通貨」(『地域開発』第411号)	財団法人日本地域開発センター
丸山真人	2002a	「地域通貨が地域経済・地域社会に与える影響と自治体の役割」(財団法人日本都市センター編『自治体改革の新潮流』)	財団法人日本都市センター
丸山真人	2002b	「市場と貨幣を地域から問い直す——地域通貨の示すビジョン——」(『月刊自治研』4月号)	自治研中央推進委員会
丸山真人	2002c	「地域通貨が地域経済・地域社会に与える影響と自治体の役割」(日本都市センター編『自治体改革の新潮流』)	日本都市センター
丸山真人・森野栄一編	2001	『なるほど地域通貨ナビ』	北斗出版
S・ミーカー＝ロウリー	2000	「コミュニティマネー——地域通貨の可能性——」(ジェリー・マンダー、エドワード・ゴールドスミス編小南祐一郎・塚本しづ香訳『グローバル経済が世界を破壊する』)	朝日新聞社
村上彰一	2000	「『ありがとう』を形にした地域通貨『おうみ』」(『月刊社会運動』No.240)	市民セクター政策機構
村山和彦・塚田幸三	2001	『地域通貨の可能性——ピーナッツ実践報告——』	ピーナッツクラブ事務局
室田武	1998	「郵貯から『環境通貨制』への転化試論」(アエラムック『新経済学がわかる』)	朝日新聞社
室田武	2000	「地域・並行貨幣による環境保全の可能性——ゲゼル＝ケインズ方程式およびトロント・ドル等式からの検討——」(環境経済・政策学会『アメニティと歴史・自然遺産』)	東洋経済新報社

守友裕一	1991	『内発的発展の道——まちづくり・むらづくりの論理と展望——』	農文協
森清・丸山真人	1991	「もう一つの労働社会を考える」(『労働の近未来へ——対談集——』)	日本評論社
森野栄一	2000	「地域通貨——連帯と信頼のお金——」<前・後編>(『月刊社会運動』No.238・240)	市民セクター政策機構
森野栄一監修	2000	『だれでもわかる地域通貨入門——未来をひらく希望のお金——』	北斗出版
森野栄一	2002	「地域通貨の時代認識」(『月刊自治研』4月号)	自治研中央推進委員会
矢作弘	1997	『都市はよみがえるか——地域商業とまちづくり——』	岩波書店
山岡義典他編	2001	『NPO 非営利セクターの時代——多様な協働の可能性を探る——』	ミネルヴァ書房
山本正雄	2001	「地域通貨と市民社会」(地域通貨おうみ委員会『資料集:「おうみ」を使って地域を元気にしよう!』)	地域通貨おうみ委員会
山本正雄	2002	「成熟する市民社会とコミュニティ——滋賀県草津市『おうみ』——」(『月刊自治研』4月号)	自治研中央推進委員会
吉井茂人	2001	「長浜のまちづくりと景観形成」(西川芳昭他編『市民参加のまちづくり——NPO・市民・自治体の取り組みから——』)	創成社
K・ラックス	1990 (1996)	<i>Adam Smith's Mistake</i> (田中秀臣訳『アダム・スミスの失敗——なぜ経済学にはモラルがないのか——』)	Shambhala Publication (草思社)
B.A・リエター	1999 (2000)	<i>Das Geld Der Zukunft</i> (小林一紀・福元敏春訳『マネー崩壊——新しいコミュニティ通貨の誕生——』)	Riemann Verlag (日本経済評論社)
B.A・リエター	2001	堤大介訳『マネー——なぜ人はおカネに魅入られるのか——』	ダイヤモンド社
J・リフキン	1996	松浦雅之訳『大失業時代』	TBSブリタニカ
J・ロバートソン	1985 (1988)	<i>Future Work:Jobs,Self-employment and Leisure after the Industrial Age</i> (小池和子訳『未来の仕事』)	Gower Publishing (勁草書房)
J・ロバートソン	1998 (1999)	<i>Transforming Economic Life:A millennial Challenge</i> (石見尚・森田邦彦訳『21世紀の経済システム展望——市民所得・地域貨幣・資源・金融システムの総合構想——』)	Schumacher Society (日本経済評論社)

(注) 翻訳書および原著の著者名については日本語表音順に並べてある。